

平成23年度

図書館年報

柏市立図書館

平成23年度

図書館年報

柏市立図書館

柏市立図書館の運営理念

社会環境が著しく変化している中で、市民が自らの問題を自ら考え、意思決定していくために“知識”“情報”を入手する必要がますます高まっています。

そこで、柏市立図書館は、市民が必要とする資料や情報を迅速かつ確実に提供するために、次の三つの柱を運営理念として掲げます。

- ・ だれでも、いつでも、どこでも利用できる図書館をめざします。
- ・ 市民のくらしと仕事を支援し、まちづくりに役立つ図書館をめざします。
- ・ 「図書館の自由に関する宣言」¹に基づいた図書館をめざします。

これらを実現するために、職員の専門的能力を高め、市民に信頼されるサービスを行います。また、運営についての情報も積極的に公開し、市民と行政が協力し合う図書館をつくっていきます。

¹ 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会 1954 採択, 1979 改訂

「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する

第2 図書館は資料提供の自由を有する

第3 図書館は利用者の秘密を守る

第4 図書館はすべての検閲に反対する

第5 図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

柏市立図書館の運営方針

柏市では「みんなでつくる 安心、希望、支え合いのまち 柏」を将来都市像とした『柏市第四次総合計画』を策定し、その中で、柏市立図書館は、生涯学習の拠点として位置づけられています。“市民の求める情報を確実に提供する”という基本的な図書館の機能にとどまらず、柏市としての魅力“柏市らしさ”を創出する手助け、また、子育て支援機能の役割を担うことも求められています。

さらに、これからの図書館は、市民が自ら考え判断できるように、さまざまな情報の提供を行っていくことがこれまで以上に必要となります。また、市民と市政をつなぎ、豊かなまちづくりに役立つ最新の情報を常に発信していくことが求められています。

このようなことから、柏市立図書館は、前頁の運営理念のもとに、次のことを運営方針として掲げ、その実現・具体化・充実に努めます。

- 1 市民の“知る権利”を守り、その必要とするあらゆる情報を提供していきます。
- 2 子どもたちの豊かな心と生きる力を育み、また高齢者が豊かに暮らせるように支援します。
- 3 図書館の利用が困難なかたを含め、あらゆる市民が利用できるよう、支援します。
- 4 柏市が“活力に溢れるまち”であり続けられるよう、社会の中核を担う勤労者の仕事に役立つ資料を揃え、市民の就業・起業などを支援します。
- 5 市内小・中・高校図書館及び大学図書館、また、県内各図書館や関連機関と連携し、資料・情報を提供するとともに、市民の享受できる図書館サービスの充実に図っていきます。
- 6 市民の市政参画を積極的に支援し、併せて行政に対し調査・研究及び政策立案の支援を行うことで市政の活性化の一端を担っていきます。
- 7 人間がより良く生きていくことに図書館は必ず役に立つという図書館の存在意義を信じ、図書館員は市民の要求に応えるため、その専門性を高めるよう、不断の研鑽を行います。
- 8 市民と共にある図書館であり続けるため情報公開を進めていきます。また、ボランティアの育成等を通じて市民参画を推進し、市民との協働による図書館運営を行います。

目 次

1	年表	2
2	図書館のこの1年	6
3	図書館の概要	9
4	サービスの概要	15
5	コンピュータシステム	19
6	図書館の組織	20
7	平成23年度予算	22
8	目で見える統計	24
9	図書館の活動状況（平成22年度）	29
10	統計表一覧	48
11	本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧	55
12	法規関係	62

1 年 表

昭和29年	4月	柏町立図書館設立（柏町公民館に併設）寺村紘二（教育長）初代図書館長兼務となる 柏町立図書館設置条例公布 柏町立図書館規則公布
	5月	柏町立図書館開館
	7月	館外貸出開始
	9月	東葛市制施行
	11月	東葛市立図書館に改称 柏市制施行に伴い柏市立図書館に改称
昭和30年	5月	第1回利用者の集い開催
昭和31年	4月	平塚秋司（教育長）図書館長兼務となる 貸出文庫開始
昭和32年	2月	石井清（社会教育課長）図書館長兼務となる
	7月	土公民館図書室開館 富勢出張所内に「富勢公民館図書室」を設置
	9月	光ヶ丘出張所内に「光ヶ丘文庫」を設置
	12月	県立移動図書館（光ヶ丘ステーション）開設
昭和35年	10月	中央公民館建設委員会結成
昭和36年	4月	田中公民館文庫開始
昭和37年	1月	中央公民館竣工 旧公民館から中央公民館に移転
昭和40年	2月	館報かしわ創刊号発行
	4月	斉藤吉永（中央公民館長）図書館長兼務となる
昭和41年	1月	児童図書コーナー開設
	11月	県立移動図書館（豊四季団地ステーション）開設
昭和42年	4月	図書寄贈者25名に感謝状贈る
昭和43年	11月	お昼の読書会開設
昭和45年	11月	お昼の読書会主催「市民古典講座」開講
昭和46年	8月	移動図書館「かしわ号」1号車運行
昭和47年	8月	古谷武雄（教育次長）図書館長兼務となる
	9月	中央公民館から法務局柏出張所庁舎跡に移転 移動図書館第2号車を「なかよし号」と公募で決定
	11月	野口重利（中央公民館長）図書館長兼務となる
昭和48年	5月	柏市立図書館規則全部を改正
	6月	第1回図書館協議会開催

昭和48年	10月	稲飯忠正図書館長就任
	11月	日本図書館協会へ柏市における図書館計画の策定を委託
昭和49年	10月	柏市立図書館豊四季台分館が開館
	12月	新館建設工事着工
昭和50年	4月	近藤三郎図書館長に就任
	10月	新館建設工事竣工
昭和51年	3月	新館開館
	4月	図書選定委員会発足
昭和52年	3月	柏市立図書館豊四季台分館を拡張改装
	4月	石井和人図書館長に就任
		柏市立図書館資料複製物の提供に関する要綱の制定
昭和53年	4月	鎗木力図書館長就任
昭和54年	5月	柏市立図書館田中分館，南部分館，西原分館が開館
	7月	読書室の利用を夏季期間中二部入替制とする
昭和55年	3月	図書館業務にコンピュータ導入（委託） オンラインによる貸出開始
	4月	峯川喜代治図書館長就任
	5月	柏市立図書館電子計算機取扱要綱を制定
		柏市立図書館永楽台分館，布施分館が開館
	10月	県教育功労表彰者として社会教育団体の部で柏市立図書館が受賞
	12月	大型移動図書館車「なかよし号」運行開始
昭和56年	4月	視聴覚ライブラリー，中央公民館へ移管
	5月	重度身体障害者への図書郵送貸出開始
昭和57年	1月	柏市立図書館増尾分館が開館
	5月	柏市立図書館光ケ丘分館，新富分館が開館
	6月	移動図書館車の車庫を新設
	11月	柏市立図書館規則全部を改正
		ねたきり老人等身体に障害のある人への郵送貸出開始
昭和58年	3月	図書館本館に点字ブロックを設置
	4月	柏市立図書館高田分館，根戸分館が開館
昭和59年	2月	柏市立図書館図書除籍基準を制定
	10月	柏市立図書館新田原分館が開館
昭和62年	10月	柏市立図書館松葉分館，藤心分館が開館
昭和63年	4月	鈴木国慈図書館長就任
	6月	土南部小学校への学校訪問を開始
	11月	柏市立図書館本館に利用者用の端末器「ケンサクくん」を設置
平成元年	1月	図書館の将来像プロジェクトチームが発足

1 年 表

平成 元年 10月	同上プロジェクト「新しい時代の図書館サービスを求めて」を報告 柏市立図書館全職員で構成する、担当別会議を発足 図書館計画施設研究所へ柏市の図書館計画を委託
平成 2年 3月	同上研究所「柏市のめざす図書館サービス2001計画」を報告
平成 3年 1月	盲人用録音物等発受施設に指定される
3月	第3次総合計画に図書館の整備が位置づけられる 4万冊収容の保存庫を増築
4月	図書館本館で19時までの夜間開館を試行
7月	ブックリスト「よんでみませんか」を市内全小学校へ配布開始
平成 4年 4月	大関隆次図書館長就任
10月	本館で夜間開館サービスを実施
平成 5年 4月	移動図書館「なかよし号」(三代目)を購入、運行開始
平成 6年 12月	レコードの貸出終了
平成 7年 1月	CDの貸出開始
3月	本館サッシ等取替工事完了
7月	ブックリスト「よんでみませんか」を市内の全児童へ配布開始
10月	除籍図書を市民へ無償で配布する「リサイクルコーナー」を図書館本館に常設
平成 8年 3月	OCRからバーコードへ変更完了
平成 9年 4月	新中央館建築計画プロジェクトチーム発足
9月	全分館へのブックポスト設置完了
平成 11年 4月	立川誠一図書館長就任
6月	新中央館建設予備調査検討委員会を設置
平成 12年 3月	(仮称) 柏市立中央図書館建設予備調査報告書(案)を作成
12月	本館で排水管工事を実施
平成 13年 3月	利用者用図書検索端末機(OPAC)の機種入れ替え及び各分館への導入
平成 14年 4月	柏市ホームページでインターネットによる図書館蔵書検索システムを開始
5月	ブックスタート事業を開始
6月	本館で空調設備全面改修工事完了
平成 15年 9月	移動図書館車「なかよし号」を廃止
平成 16年 4月	宮間健図書館長就任 月末の館内整理日を廃止、分館の平日10:00開館開始
平成 17年 3月	沼南町との合併に伴い、沼南分館・高柳分館を加えた16分館体制へ
4月	各分館におけるおはなし会の定期開催への試み開始
平成 17年 8月	図書館だより再創刊「てのひら」第一号発行
10月	ブックスタートパック受け取り 1万組達成

平成18年	3月	旧沼南町域における移動図書館業務を終了
	4月	成島勉図書館長就任 子ども読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰
	11月	本館機能強化に係る検討報告書を作成
平成19年	1月	OPAC予約開始
	3月	「新中央図書館・整備基本構想」策定（教育総務課） 「柏市子ども読書活動推進計画」策定
	4月	全館祝日開館を開始 9分館から職員引き上げ
	9月	インターネット予約を開始
	10月	本館内に「シニアライフ応援コーナー」を開設
	11月	第1回図書館まつりを開催
平成20年	1月	図書館ホームページの機能向上
	3月	「新中央図書館整備基本計画」策定（教育総務課）
	4月	7分館から職員引き上げ（平成20年度から豊四季台分館を除く全分館を臨時職員のみで運営）
	5月	携帯電話用ホームページを開設 沼南分館内に学校図書配送コーナーを設置 柏市立図書館の運営理念及び運営方針を策定
	7月	文部科学省委託事業（平成20年度地域の図書館サービス充実支援事業）を柏市図書館サービス充実支援実行委員会（事務局：柏市立図書館）が受託 本館内に「緩和ケアを知る100冊コーナー」を開設
	8月	柏市立図書館こども図書館（沼南庁舎内）が開館
	11月	第2回図書館まつりを開催
	12月	ブックスタートパック受け取り 2万組達成
	1月	学校図書配送コーナーを沼南分館からこども図書館に移設
	5月	文部科学省委託事業「“かしわ”版子ども読書ボランティアリーダー育成事業」を受託（事務局：柏市立図書館）
	11月	第3回図書館まつり開催
平成22年	4月	鈴木宏晶図書館長就任
	10月	第4回図書館まつり開催
	11月	新システム稼働、ホームページ、インターネット予約等の利便性向上
	12月	指導課と共催し「子ども司書会議」を開催
平成23年	3月	東日本大震災の影響で14分館閉館（3月18日～31日）
	4月	中山善太郎館長就任

2 図書館のこの1年

総貸出冊数



2,386,094 冊

総利用者数

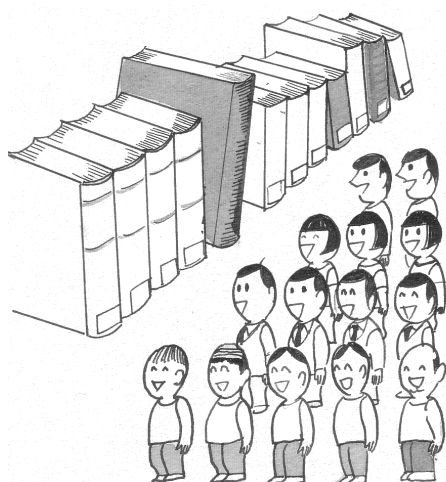


654,787 人

団体含む

市民1人当たりの貸出冊数

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}}$$



5.9 冊

登録率

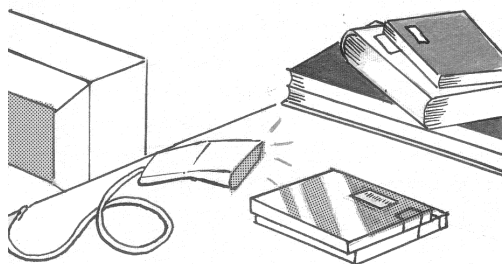
$$\frac{(\text{登録者数}) \times 100}{\text{人口}}$$



24.3%

貸出1回当たりの利用冊数

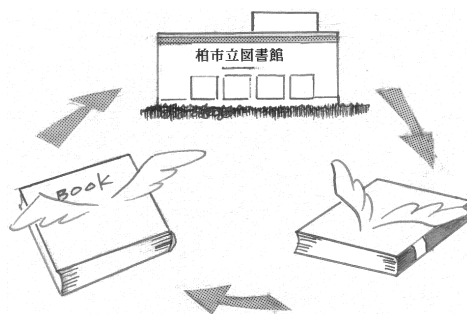
$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{利用者数}}$



3.6 冊

蔵書回転率

$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$



2.6 回

市民1人当たりの蔵書冊数

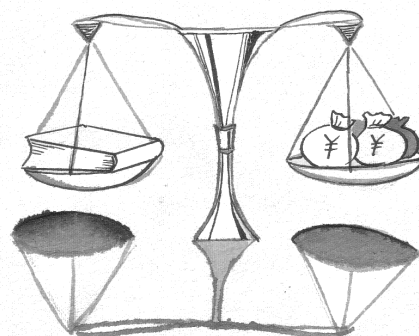
$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$



2.3 冊

市民1人当たりの資料購入費

$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人口}}$
(資料には図書だけでなくAV、新聞、雑誌を含む)



165 円

指標の変遷

年 度 項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人口(各年度翌4/1付)	386,050	390,219	394,818	398,741	405,233
総貸出冊数	2,174,657	2,285,459	2,428,476	2,542,256	2,386,094
総利用者数	565,824	604,102	651,371	690,593	654,787
市民1人当たりの貸出冊数	5.6	5.9	6.2	6.4	5.9
登録率	23.5	23.4	23.3	23.5	24.3
貸出1回当たりの利用冊数	3.8	3.8	3.7	3.7	3.6
蔵書回転率	2.4	2.6	2.7	2.8	2.6
市民1人当たりの蔵書冊数	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3
市民1人当たりの資料購入費	227	216	212	181	165
備 考					

※単位及び算出式は前頁のとおり

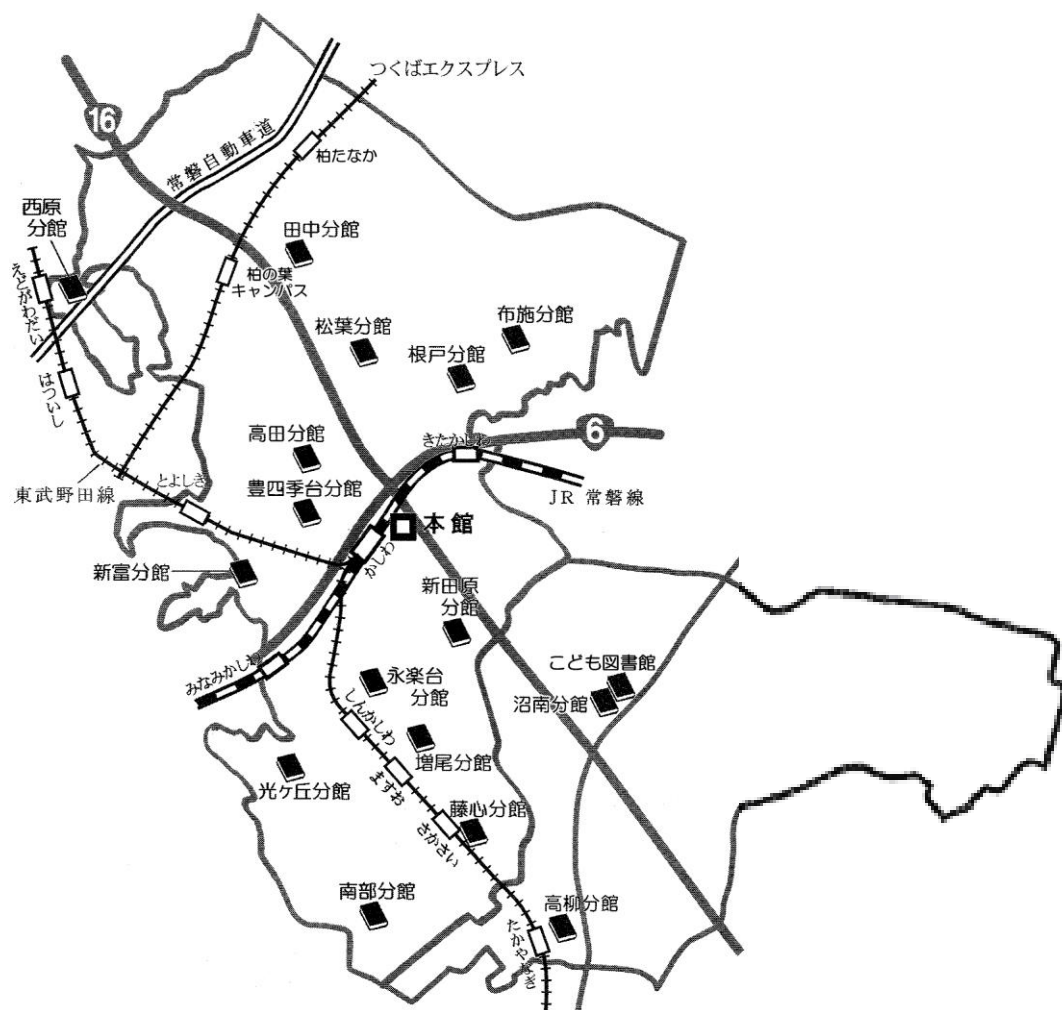
3 図書館の概要

柏市の図書館は、昭和29年4月、当時の柏町公民館に併設された「柏町立図書館」に始まり、同年9月の市制施行により「東葛飾市立図書館」となり、更に同年11月には、市の名称変更が行われ「柏市立図書館」となった。

昭和40年代に入ると、柏市は東京のベッドタウンとして人口が急増、社会基盤の充実の一環として、日本図書館協会に図書館計画の策定を委託し、図書館網の整備に着手した。

昭和49年に豊四季台分館が開館、引き続き昭和50年に本館が竣工。その後、昭和54年から昭和62年にかけて13の分館を設置し、図書館網計画の完成を見た。

平成17年3月の沼南町との合併により2つの分館が加わり、本館と16分館の体制となった。さらに、平成20年8月には、沼南庁舎1階を改修し、17番目の分館として「こども図書館」が開館した。



3 図書館の概要

1 施設の概要

(1)本 館

(敷地面積 2,234 m²)

階 別	名 称	面 積(m ²)	収容人員(席)
地 階	事 務 室	208.53	
	作 業 室	21.81	
	連 絡 車 庫	32.16	
	保 存 書 庫	97.60	
	郷 土 資 料 保 存 庫	12.30	
	倉 庫	28.60	
	マイクロ複写室暗室	19.58	
	機 械 室 等	50.00	
1 階	児 童 貸 出 室	132.86	
	一 般 貸 出 室	467.59	16
2 階	参 考 資 料 室	146.88	20
	プ ラ ネ タ リ ウ ム 室	67.86	45
	読 書 室	108.90	39
	会 議 室 (1)	36.63	15
	会 議 室 (2)	48.90	25
	休 憩 コ ー ナ ー	10.80	
屋 上	屋 上	35.11	
そ の 他		478.89	
合 計		2, 005.00	160

◎その他別棟保存庫 200 m²

(蔵書収容能力 15 万冊)

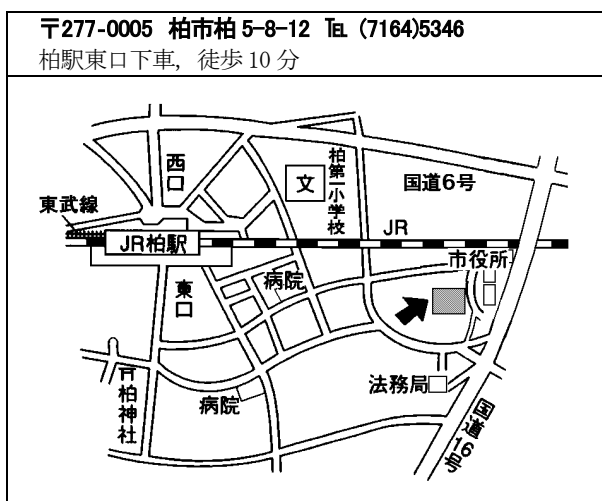
(2)分 館

分 館 名	面積 (m ²)	蔵書収容 能力(冊)	開館年月日
豊四季台分館	198	30,000	49. 10. 22
田 中 分 館	172	30,000	54. 5. 1
西 原 分 館	105	25,000	54. 5. 1
南 部 分 館	191	30,000	54. 5. 1
布 施 分 館	196	30,000	55. 5. 21
永 楽 台 分 館	132	30,000	55. 5. 21
増 尾 分 館	168	30,000	57. 1. 12
光ケ丘分館	187	30,000	57. 5. 19
新 富 分 館	165	30,000	57. 5. 14
高 田 分 館	137	30,000	58. 4. 16
根 戸 分 館	118	25,000	58. 4. 12
新田原分館	110	25,000	59. 10. 6
松 葉 分 館	205	30,000	62. 10. 3
藤 心 分 館	147	30,000	62. 10. 17
沼 南 分 館	380	43,000	53. 4. 1
高 柳 分 館	127	20,000	H 7. 5. 10
こども図書館	473	30,000	H 20. 8. 8

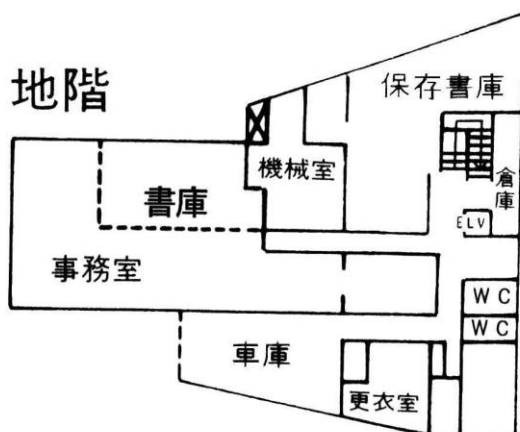
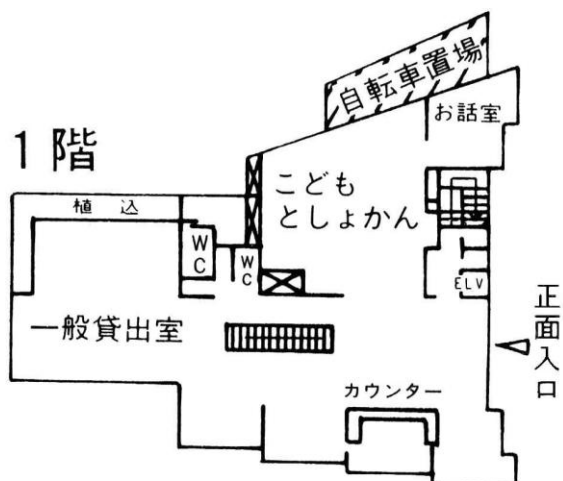
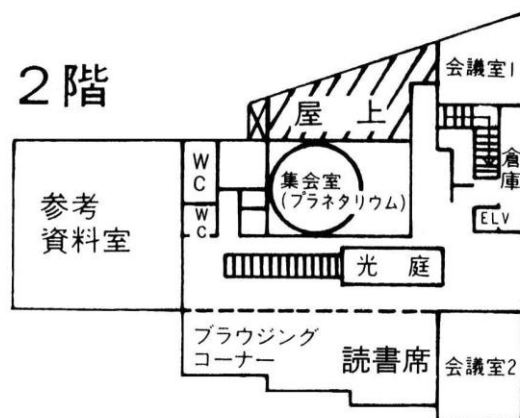
2. 各館案内



(1)本 館



工 事 概 要	
建築面積	709 m ²
延床面積	2,005 m ²
着 工	昭和 49 年 12 月 21 日
完 成	昭和 50 年 10 月 31 日
工 費	3 億 1,800 万円
設 計	株式会社和設計事務所
施 工	戸田建設株式会社
蔵書収容能力	約 15 万冊



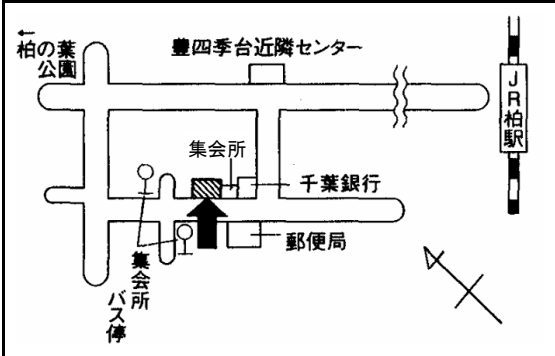
3 図書館の概要

(2)分 館

①豊四季台分館

〒277-0845 柏市豊四季台1-1-111 ㊟ (7145)9546

柏駅西口からバス豊四季台団地循環で、
団地センター前下車、徒歩2分



②田中分館

田中近隣センター内

〒277-0813 柏市大室249-1 ㊟ (7134)2546

柏駅西口からバス柏たなか駅行・柏市立高校行で、
大室下車、徒歩2分。TX柏たなか駅より徒歩15分
またはバス柏駅西口行で大室下車、徒歩2分

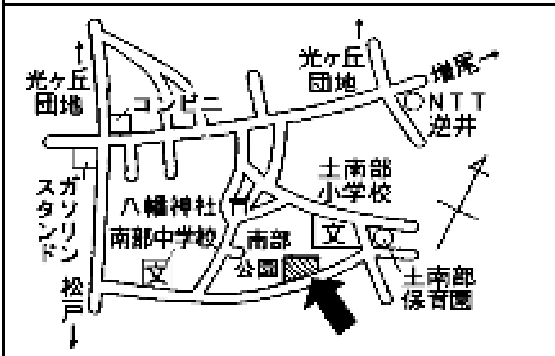


③南部分館

南部近隣センター内

〒277-0044 柏市新逆井2-5-13 ㊟ (7172)9194

東武逆井駅下車、徒歩30分、又は新京成五香
駅からバス柏陵高校行、近隣センター前下車
徒歩1分



④西原分館

西原近隣センター内

〒277-0885 柏市西原3-2-48 ㊟ (7152)9898

東武江戸川台駅下車、徒歩13分。又は、東武江戸
川台駅東口からバス流山おおたか森東口行で西原
近隣センター前下車、徒歩1分

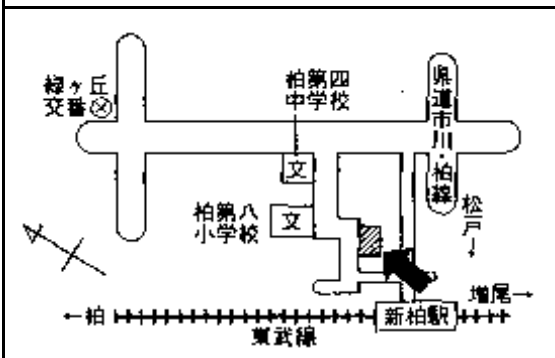


⑤永楽台分館

永楽台近隣センター内

〒277-0086 柏市永楽台2-11-25 ㊟ (7163)1232

東武新柏駅下車、徒歩10分



⑥布施分館

布施近隣センター内

〒277-0825 柏市布施1196-5 ㊟ (7132)3193

柏駅西口からバス布施行・三井団地行、土谷津入
口下車、徒歩1分

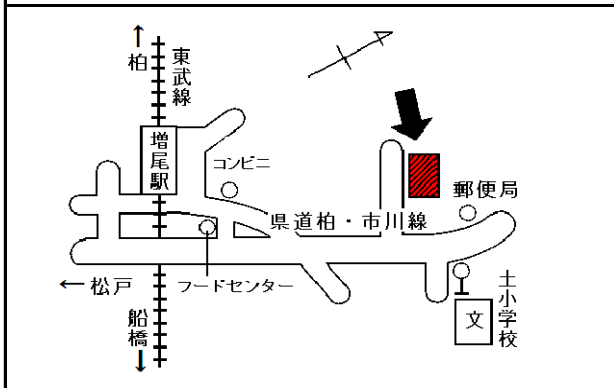


⑦増尾分館

増尾近隣センター内

〒277-0033 柏市増尾3-1-1 Tel (7172)9193

東武増尾駅下車，徒歩10分

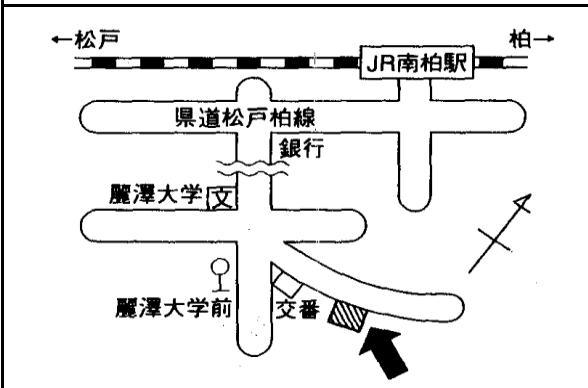


⑧光ヶ丘分館

光ヶ丘近隣センター内

〒277-0062 柏市光ヶ丘団地200-5 Tel (7175)3746

南柏駅東口からバス今谷経由酒井根行・増尾駅行
または南増尾行で，麗澤大学前下車，徒歩1分

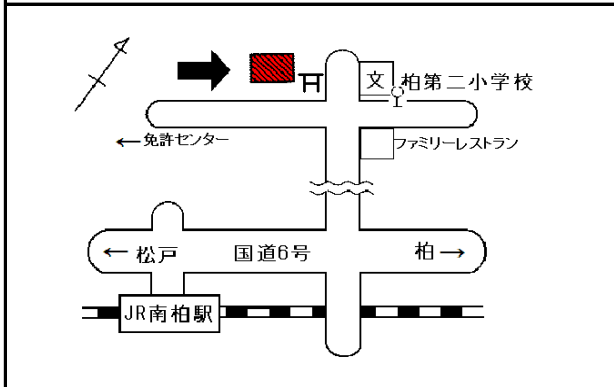


⑨新富分館

新富近隣センター内

〒277-0863 柏市豊四季945-1 Tel (7147)2690

柏駅西口からバス免許センター行で，
第二小学校入口下車，徒歩1分

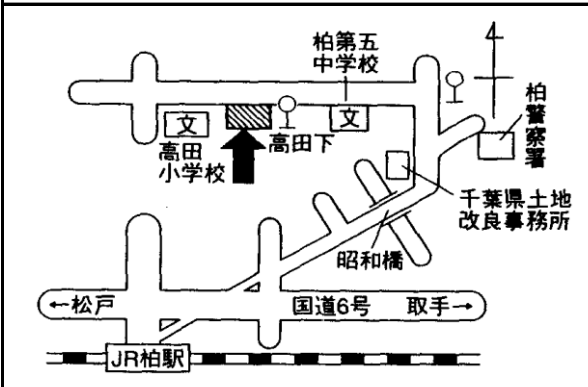


⑩高田分館

高田近隣センター内

〒277-0861 柏市高田693-2 Tel (7147)2440

柏駅西口からバス市内循環で，高田下車，徒歩1分

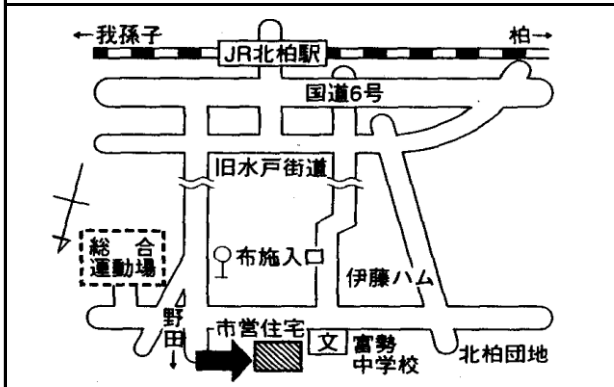


⑪根戸分館

根戸近隣センター内

〒277-0831 柏市根戸467 Tel (7131)6053

柏駅西口からバス布施行・三井団地行・野田方面行
布施入口下車，徒歩5分

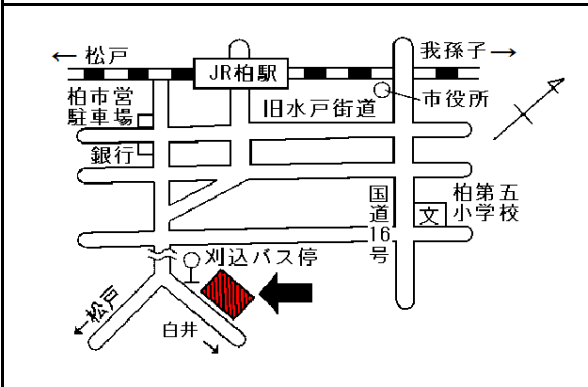


⑫新田原分館

新田原近隣センター内

〒277-0017 柏市東柏2-2-15 Tel (7167)1298

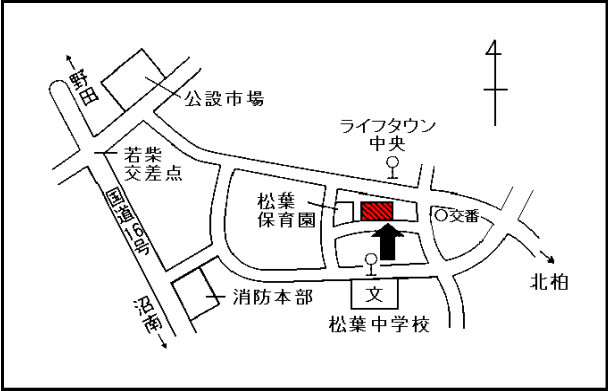
柏駅東口からバス手賀行・沼南車庫行で，
刈込下車，徒歩3分



3 図書館の概要

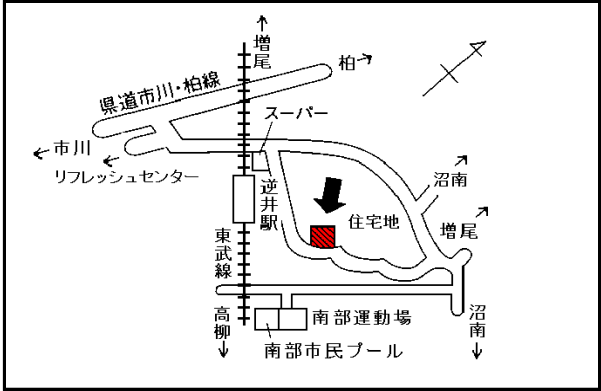
⑬松葉分館 松葉近隣センター内

〒277-0827 柏市松葉町4-11 TEL (7134)0046
北柏駅南口からバス北柏ライフタウン循環で、ライフタウン中央
又は、松葉中学校前下車、徒歩3分



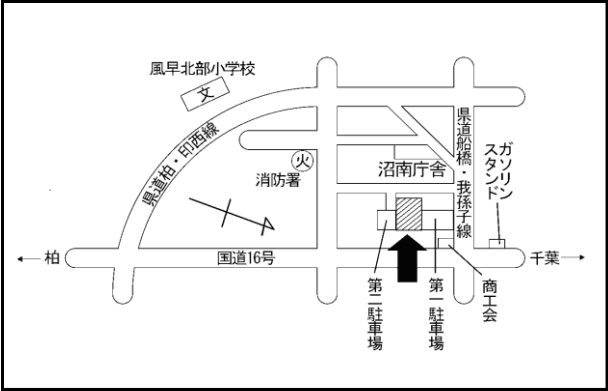
⑭藤心分館 藤心近隣センター内

〒277-0034 柏市藤心4-1-11 TEL (7175)4946
東武逆井駅下車、徒歩10分



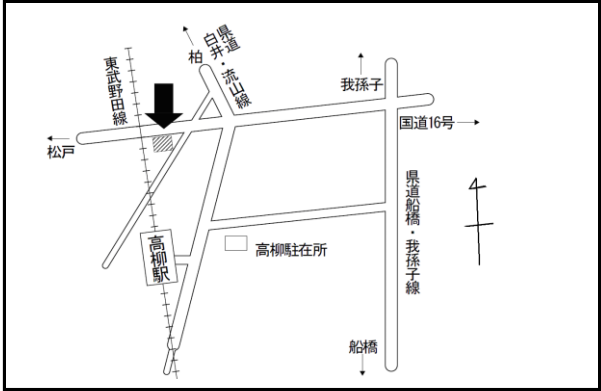
⑮沼南分館 沼南公民館内

〒277-0922 柏市大島田440-1 TEL (7192) 1115
柏駅東口から、東武バス：大木戸下車 徒歩5分
阪東バス：大津ヶ丘2丁目下車、徒歩5分



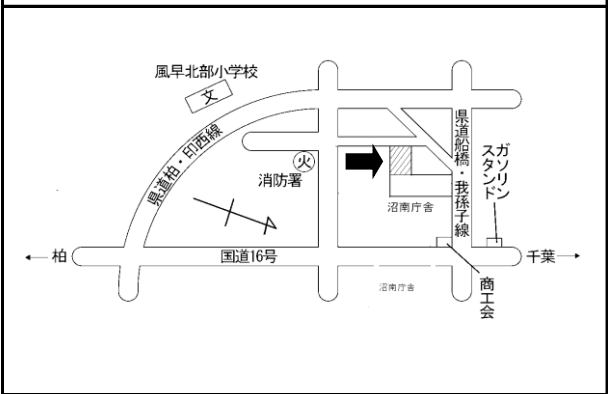
⑯高柳分館 高柳近隣センター内

〒277-0941 柏市高柳1652-10 TEL (7193) 1160
東武野田線高柳駅下車、徒歩8分



⑰こども図書館 沼南庁舎内

〒277-0922 柏市大島田48-1 TEL (7108) 1111
柏駅東口から、東武バス：「沼南庁舎バス乗継場」下車
徒歩1分。ただし、9～16時台以外は「大木戸」下車、徒歩2分。



4 サービスの概要

1 開館時間

- 本館 午前 9時30分～午後5時（火・土・日曜日，祝日・休日）
午前 9時30分～午後7時（水曜日～金曜日，ただし祝日・休日は除く）
- 分館 午前10時 ～午後5時（火曜日～日曜日，祝日・休日）
沼南分館・高柳分館・こども図書館
午前 9時30分～午後5時（火曜日～日曜日，祝日・休日）

2 休館日

- 月曜日
- 第1・3月曜日が，祝日・休日に当たる場合は，本館・豊四季台・沼南及びこども図書館を除く分館は休館
- 年末年始・蔵書点検期間

3 図書の貸出し

- 貸出しを受けられるのは，原則として柏市内に在住，通勤，通学している人，または柏市と隣接する市に住んでいる人とする。
- 初めて図書やCDなどの資料を借りるには，住所・氏名を確認できるもの（保険証，運転免許証，学生証など）が必要。
- 利用カードは，本館・分館の共通カードになっている。
- 貸出冊数は，本館・分館合わせて1人10冊まで。
- 貸出期間は2週間以内。

4 CD等AV資料の貸出し

- 貸出点数は合計2点まで。貸出期間は2週間以内。
- 本館ではCD・カセットテープ，沼南分館ではCD・DVD・ビデオテープを取り扱っている。

5 新聞・雑誌

新聞18紙，雑誌304誌を購入（寄贈，図書扱い，合冊製本されているものは除く）。雑誌は最新号を除き貸出しをしている。

6 リクエスト・サービス

- 読みたい資料が貸出中，もしくは未所蔵の場合は，予約（リクエスト）ができる。用意ができしだい予約者に連絡が入る。AV資料及びコミックについては，所蔵資料の予約のみ受け付けている。
- 図書検索機（OPAC）・インターネット端末（パソコン，携帯）からは所蔵資料の予約ができる。
- 予約点数は，図書・雑誌は10点まで，視聴覚資料は2点まで。
- インターネット予約のできる方は，市内在住・在勤・在学の方のみとする。

4 サービスの概要

7 相互貸借

リクエストされた資料が未所蔵の場合は、県内の公共図書館、県立図書館、国立国会図書館との相互貸借により取り寄せ、提供している。（雑誌の相互貸借は県内の図書館間でのみ実施。）

8 レファレンス

本館の参考資料室では、調査研究用資料として参考図書、各種百科辞典、各国語辞典、政府刊行物（白書、官報）、統計書、年鑑、新聞縮刷版、地図、法令集などを収集している。インターネット閲覧のできるパソコンも設置している。（本館参考室2台、こども図書館1台）

また、郷土資料の収集も行っており、以下のコーナーを設置している。

○郷土資料コーナー

千葉県内の市町村誌及び行政資料などを収集。

○ふるさとコーナー

柏市に関する歴史、統計、行政資料などを収集。

9 障がい者サービス

(1) 郵送・宅配サービス

来館が困難な方に、資料を郵送または宅配により貸出している。

○対象者は、重度身体障がい者、ねたきりの老人、その他館長が特に必要と認めた者。

○貸出冊数・点数は、大活字本を含む図書を10冊、AV資料は3点まで。

○貸出期間は1か月以内。

(2) 大活字本コーナー

本館1階に設置。

(3) 録音図書の貸出サービス

録音図書（テープ）、朗読テープの貸出しをしている。

○対象者は視覚障がい者。

○貸出点数は3点まで（録音図書以外のAV資料もこの貸出枠に含まれる）。

○貸出期間は1か月。

10 児童サービス

(1) 本の展示とおはなし会

児童を対象におはなし会を開催している。定例のおはなし会の他に、子どもたちの休みの時期に合わせて行う「夏休みおはなし会」、「クリスマスおはなし会」等がある。ブックリスト作成時や行事の際には、関連する本の展示も随時行っている。

(2) ブックリストの作成

毎年夏休みの時期に合わせて「よんでみませんか」を発行。小学校低学年、中学年、高学年向けの3種類のリストを作成し、市内小学校の全児童へ配布している。

(3)ブックスタート

乳幼児の健全な成長を図るため、親子が肌のぬくもりを感じながら子どもに絵本を使って「ことばかけ」をすることで親子の絆をつくることの大切さを伝える運動。柏市では、児童育成課、地域健康福祉課、図書館の3課連携の事業としてスタート。1歳6か月児の健診会場で市が購入した絵本を、ボランティアと協働でメッセージを添え、親子に手渡している。

11 団体貸出

市内の社会教育団体、学校、幼稚園、地域の文庫活動団体や読書サークルなどを対象に、団体貸出を行っている。貸出冊数と期間は、1団体につき200冊まで、1か月。

12 講座・その他の事業

(1)講座・講演

大人を対象とした講座だけでなく、子ども向けの講座や講演も実施している。

(2)リサイクル

平成7年10月から、本館にリサイクルコーナーを設置、また、平成19年から図書館まつり等でリサイクル市を開催し、除籍した図書と雑誌等を市民に無償で配布している。

(3)会議室の提供

図書に親しんでもらう場として、市内の読書サークル等に提供している。

(4)読書席

本館2階に39席設置している。

(5)プラネタリウム

本館2階に設置。運営と管理は視聴覚ライブラリーが行っている。

○観覧は無料。

○投影日 毎月第2、第4土曜日とその翌日の日曜日（図書館の休館日は除く）。

○投影時間

土曜日：午後 1時30分、午後3時30分

日曜日：午前11時00分、午後1時30分、午後3時30分

○所要時間 45分

○定員 45名 （3月の震災後は40名）

4 サービスの概要

13 図書館の刊行物

名 称	内 容	発 行 期 間
①図書館年報	図書館に関する統計年報	昭和56年より発行 年刊
②柏市関係新聞記事索引	柏市に関する新聞記事の見出し索引	平成2年～平成14年 年刊
③写真でみる柏の散歩道〔北部編〕	柏市内の史跡・名所の写真と地図	平成5年発行
④写真でみる柏の散歩道〔南部編〕	柏市内の史跡・名所の写真と地図	平成8年発行
⑤図書館情報誌 “であい”	カレンダー，図書情報	平成5年～平成10年 年数回発行
⑥なかよし新聞（平成7年4月より「なかよしCLUB」に改題）	移動図書館情報	平成2年6月～平成10年7月 月刊
⑦よんでみませんか	夏休み推薦図書	平成3年より発行 年刊
⑧平和図書目録	平和図書情報	昭和60年～平成10年 年刊
⑨図書館だより “かしわ”	図書館情報	昭和40年～平成15年12月 年数回発行
⑩図書館だより “てのひら”	図書館情報	平成17年より発行 年数回発行

5 コンピュータシステム

1 図書館システムの変遷

昭和54年に策定した柏市中期計画で、地域のコミュニティづくりの核として近隣センターを建設する計画が打ち出され、この中に図書館分館を近隣センターに併設し図書館システムを構築する構想が盛り込まれた。

この構想に基づき、分館網を整備し、市内のどこに住んでいても迅速に平等なサービスが受けられるようにするため、昭和55年3月にコンピュータ化による業務を開始した。その際、「柏市立図書館電子計算機取扱要綱」を制定し、電算委託会社との間で利用者のプライバシー保護に関する取り決めを行っている。

その後、図書データの漢字化や検索機能の拡大を図るため、昭和61年3月、端末機の更新とともにMARCデータを購入し、同年5月から漢字システムのデータ検索が可能となった。そして、平成8年3月、従来のOCRナンバーを機器拡張に対応性のあるバーコードに変換した。

平成13年3月、クライアントサーバー方式を導入。本館と14分館、移動図書館は本館端末機を介してネットワークを構築した。また、利用者用図書検索端末機（OPAC）を各分館に設置した。翌14年4月からは柏市ホームページでインターネットによる図書館蔵書検索システムを開始した。

平成17年3月28日、沼南町との合併に伴い、同町のシステムを統合、沼南分館と高柳分館を加え、さらに平成20年8月沼南庁舎にこども図書館を整備し、現在本館と17分館のシステムの運用及びデータベースの管理を外部委託している。

なお、平成22年11月稼動予定の新システムの貸貸借に関するプロポーザルを実施。システム会社の選定を平成22年3月に実施し、11月から新システムが稼働した。

2 窓口業務のサービス

貸出業務は利用者カード番号と図書番号を、返却業務は利用者から返却された図書番号をハンドリーダーで読み取ることで手続きされる。貸出時は貸出冊数、書名がわかるレシートを発行し、簡単なお知らせを載せている。図書検索については書名、著者名等の検索を、カナだけでなく、漢字からも検索することができる。また、クライアントサーバー方式でサーバーと結ばれているため、貸出、返却画面と各業務画面（利用者照会・異動画面、図書照会・異動画面等）への切り替えがスムーズとなり、効率的な窓口サービスを行っている。

3 利用者用図書検索端末機(OPAC)

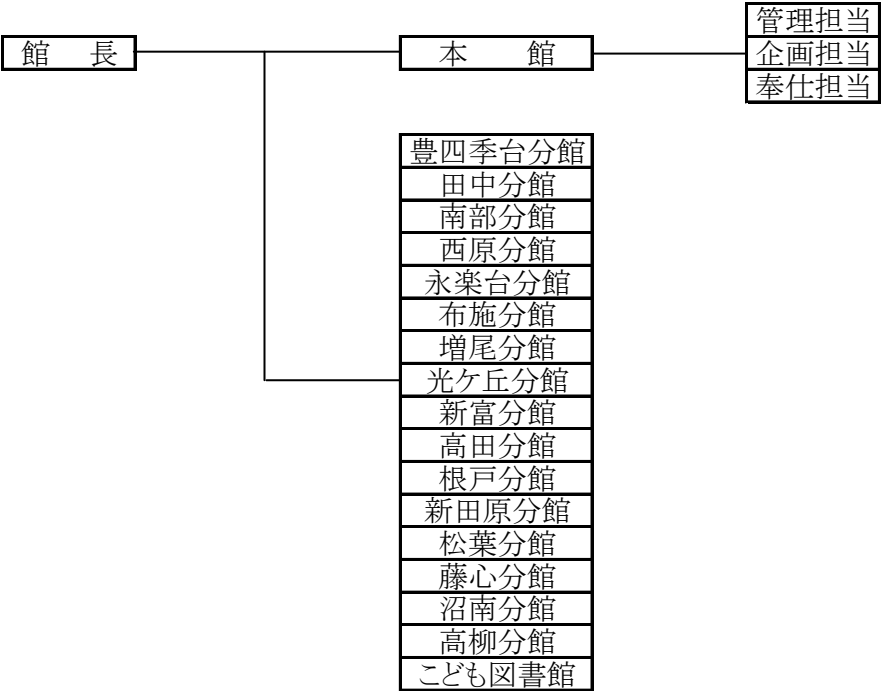
昭和63年11月、図書館本館内に全館の図書情報を書名、著者名等から検索することができる利用者用図書検索端末機「ケンサクくん」を1台設置した。平成13年3月には、利用者用図書検索端末機（OPAC）を、本館に5台、各分館に1台ずつ設置した。内容は図書、雑誌の検索のほか、図書館利用案内、行事のお知らせ等の情報も提供している。平成19年1月からは所蔵資料の予約ができるようになった。また、平成22年11月の新システムより、こども・英語対応画面、検索機能等の充実を図った。

4 インターネットによる資料の検索・予約

平成19年9月、図書館独自のホームページに切り替えるとともに、パソコンからインターネットを介して図書・雑誌の予約ができるようになった。翌20年1月にはホームページの機能強化を行い、ホームページ上で貸出記録や予約状況を確認することが可能となった。さらに5月には、携帯電話からホームページにアクセスが可能となり、パソコンと同一のサービスを行っている。

6 図書館の組織

1 図書館組織図



2 職員配置

平成23年4月1日現在（単位：人）

職名		館長	副参事	専門監	副主幹	主査	主任	主事	計
館名									
r 総括		1(0)	1(0)	1(1)					3(1)
本館	管理担当				3(0)				3(0)
	企画担当				2(1)				2(1)
	奉仕担当				8(3)	1(0)	5(3)	1(0)	15(6)
分館	豊四季台						1(1)		1(1)
	田中								
	南部								
	西原								
	永楽台								
	布施								
	増尾								
	光ヶ丘								
	新富								
	高田								
	根戸								
	新田原								
	松葉								
	藤心								
	沼南								
	高柳								
	こども				1(1)	1(1)			2(2)
計18館		1(0)	1(0)	1(1)	14(5)	2(1)	6(4)	1(0)	26(11)

※奉仕担当主任4名、豊四季台主任1名は再任用、（ ）内は有資格者

3 分掌事務

本館	管理担当	1. 図書館の管理及び運営に関すること。 2. 公印に関すること。
	企画担当	3. 図書館事業の調査及び計画に関すること。 4. 図書館事業の企画及び調整に関すること。 5. 図書館の広報及び統計に関すること。
	奉仕担当	6. 図書館関係機関との連絡及び協力に関すること。 7. 図書館分館との連絡調整に関すること。 8. 柏市立図書館協議会に関すること。 9. 図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の選択、整理及び保管及び廃棄に関すること。 10. 図書館資料の館内利用及び貸出しに関すること。 11. 図書館資料の利用のための相談に関すること。 12. 読書会、研究会及び鑑賞会等に関すること。 13. 図書館資料の寄贈、寄託及び移管に関すること。 14. 児童、高齢者及び障害者サービスに関すること。
分館		1. 図書館資料の整備に関すること。 2. 図書館資料の館内利用及び貸出しに関すること。 3. 読書会、研究会及び鑑賞会等に関すること。 4. 図書館資料の寄贈、寄託及び移管に関すること。 5. その他図書館奉仕に関すること。

4 業務改善会議等

(1)全体会議

毎月第1金曜日に開催する。館長をはじめとした全正規職員が集まり、共通の認識を図る。その他、担当委員会、研修会等の報告を行う。

(2)選定会議

毎週水曜日、一般図書と児童図書の選定会議を合同で実施。図書館資料選定会議設置要領に基づき、リクエスト図書の検討や出版情報等を交換している。

(3)担当委員会

図書館運営上の課題について、適宜委員会を設け、解決のための取組みを行っている。

7 平成23年度予算

1 市の予算

(単位：千円)

会 計 区 分	平成 23 年度当初予算	平成 22 年度当初予算	前 年 比
一 般 会 計	112,920,000	111,890,000	1,030,000
特 別 会 計	73,735,000	69,417,000	4,318,000

2 教育費

(単位：千円)

款 ・ 目	平成 23 年度当初予算	平成 22 年度当初予算	前 年 比
教 育 費	14,032,245 (一般会計の 12.4%)	15,544,731 (一般会計の 13.9%)	△1,512,486
図 書 館 費	238,427 (教育費の 1.7%)	261,952 (教育費の 1.7%)	△23,525

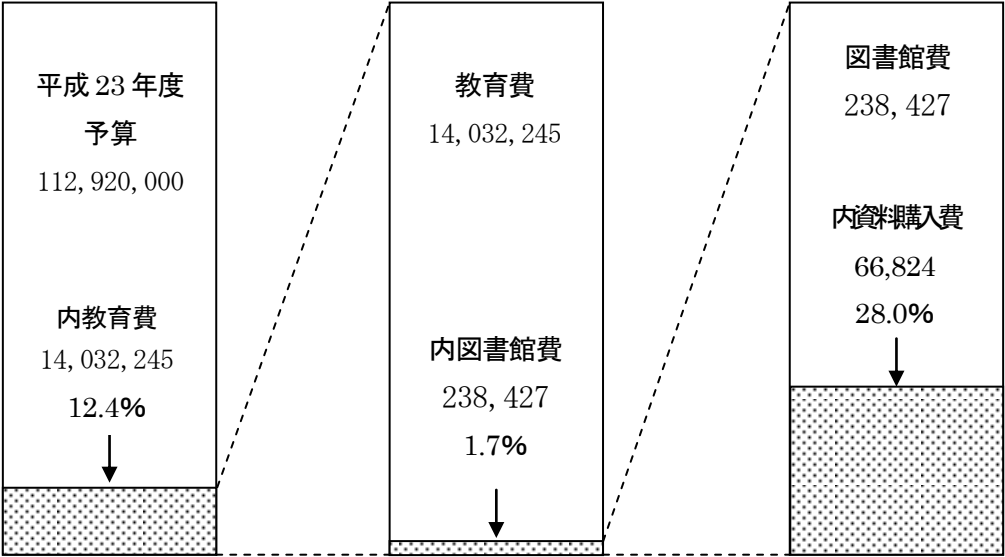
3 図書館費

(単位：千円)

節	平成23年度 当初予算	説 明	平成22年度 当初予算
1 報酬	288	◎図書館協議会委員報酬	288
7 賃金	105,636	◎臨時職員賃金	104,540
8 報償費	251	◎講演会講座講師謝礼他	262
9 旅費	179	◎研修会，会議参加旅費他	160
11 需用費	23,174	◎消耗品費 ◎燃料費 ◎印刷製本費 ◎光熱水費 ◎修繕料他	22,315
12 役務費	3,641	◎郵便料 ◎電話料 ◎損害保険料他	3,521
13 委託料	15,885	◎図書館業務電算処理委託 ◎清掃業務委託 ◎機械設備保守点検業務委託 ◎警備委託他	34,819
14 使用料及び 賃借料	33,730	◎電算システム借上料 他	35,289
15 工事請負費	1,249	◎本館スロープ手摺改修工事 他	0
18 備品購入費	54,213	◎図書購入費 ◎視聴覚資料購入費 ◎事業用備品代	60,539
19 負担金補助 及び交付金	156	◎日本図書館協会等負担金 他	185
27 公課費	25	◎自動車重量税	34
合 計	238,427		261,952

4 市の財政に占める図書館費

(単位：千円)



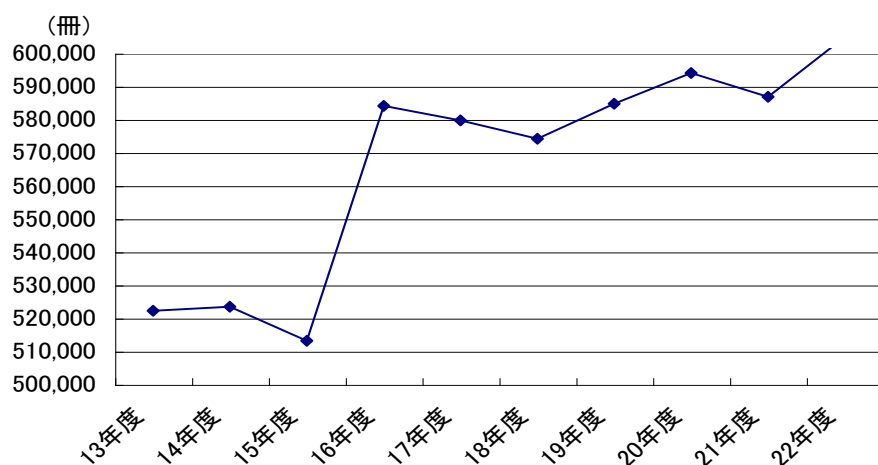
8 目で見る統計

1 蔵書統計

一般書の推移(10年間)

(単位：冊)

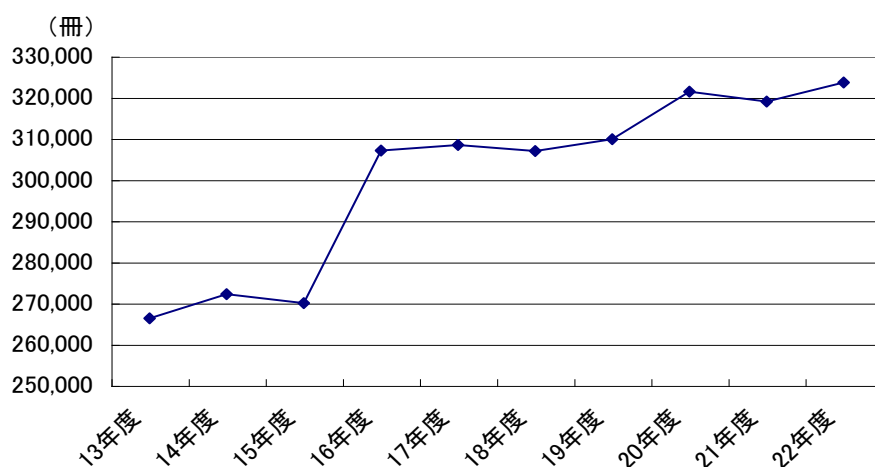
年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
蔵書数	522,221	523,418	513,192	584,082	579,694	574,196	584,734	594,015	586,800	604,897



児童書の推移(10年間)

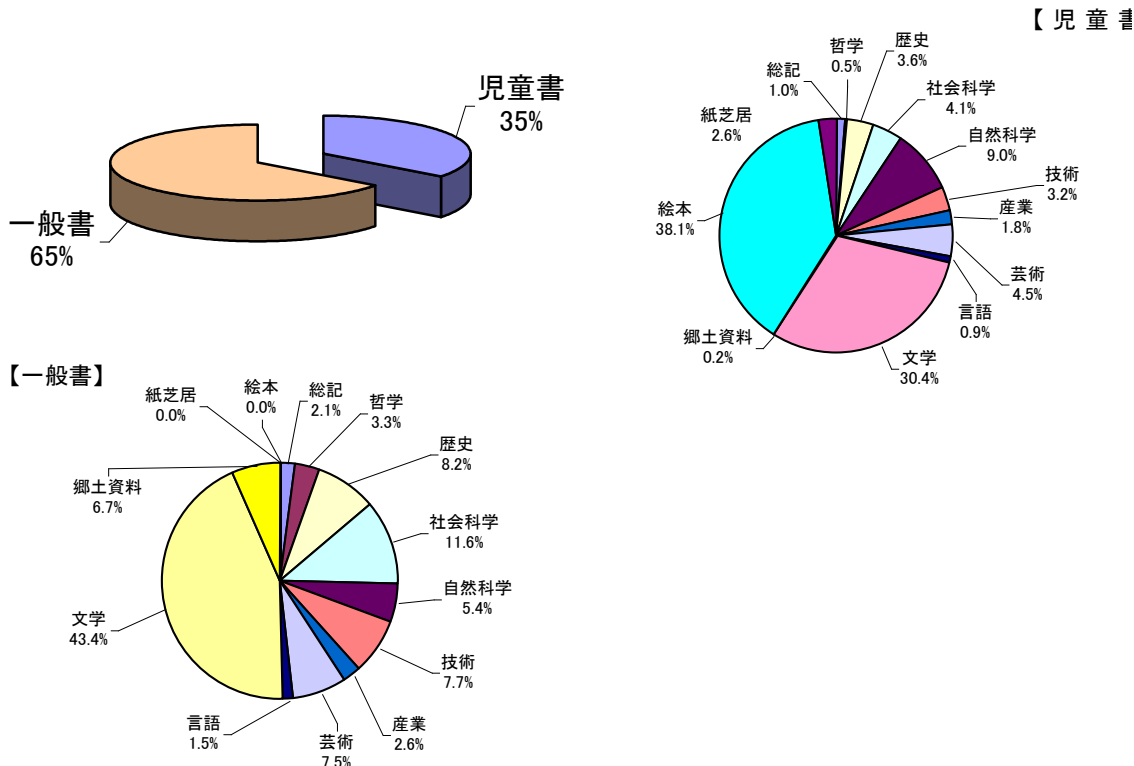
(単位：冊)

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
蔵書数	266,298	272,150	269,981	307,075	308,431	306,922	309,837	321,386	318,954	323,602



(平成 17 年 3 月 28 日 柏市と沼南町が合併)

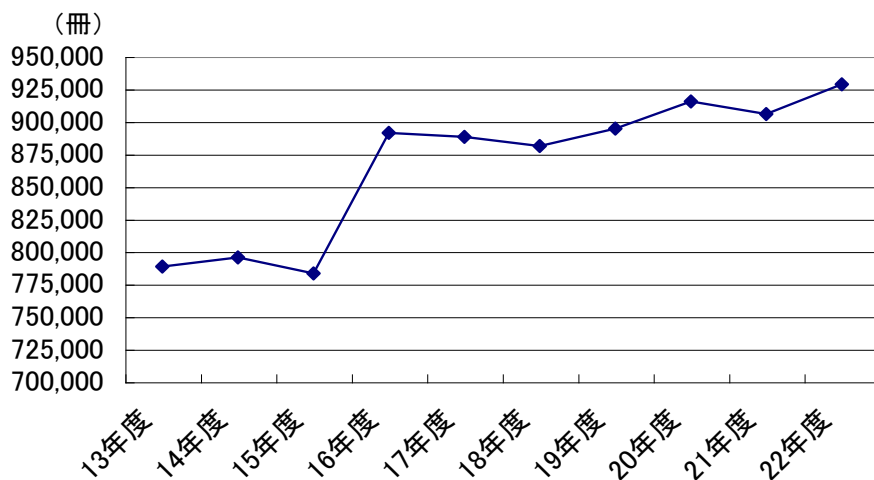
分類別蔵書構成比(平成22年度)



蔵書の推移(10年間)

(単位：冊)

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
前年度末	792,113	788,519	795,568	884,402	891,157	888,035	881,118	894,571	915,401	905,754
購入	45,083	46,931	44,781	45,437	51,059	50,598	48,929	46,392	39,750	34,461
寄贈	6,399	11,253	4,217	5,411	6,605	2,103	6,409	12,317	5,402	9,017
除籍	55,076	51,135	61,393	44,093	60,786	59,618	41,885	37,879	54,799	20,733
計	788,519	795,568	783,173	891,157	888,035	881,118	894,571	915,401	905,754	928,499



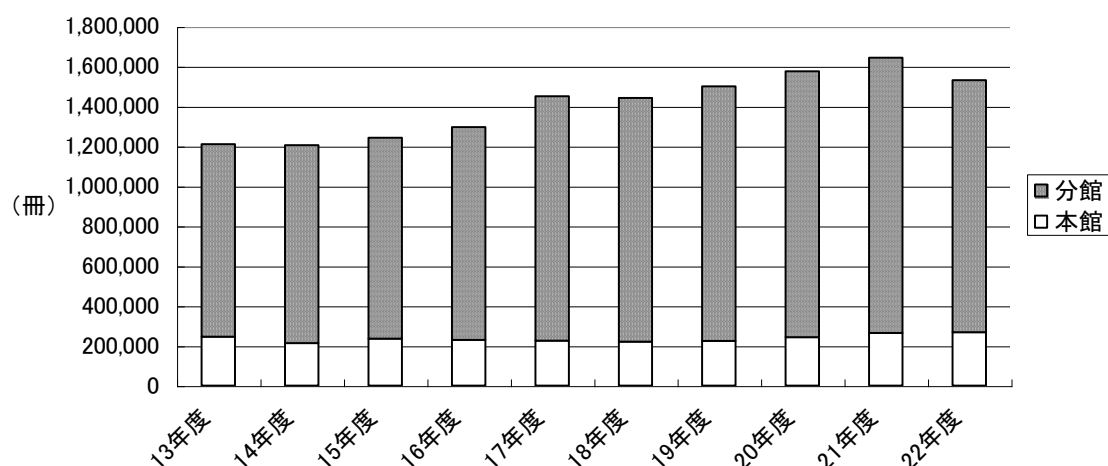
8 目で見る統計

2 貸出冊数

一般書の貸出冊数推移(10 年間)

(単位:冊)

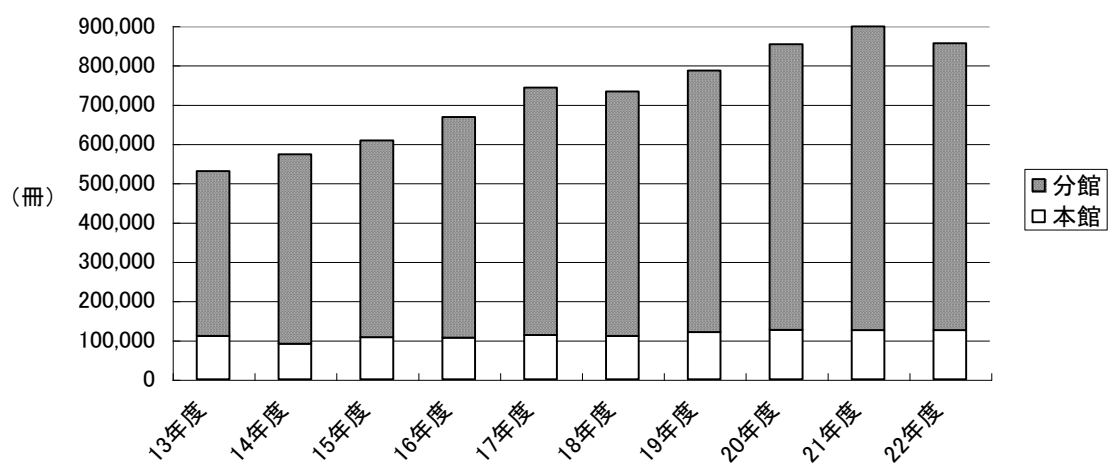
年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
本館	245,196	212,712	235,182	228,801	225,558	220,128	224,158	242,273	264,360	267,267
分館	965,168	992,559	1,006,842	1,066,646	1,225,212	1,221,798	1,275,589	1,333,278	1,379,768	1,263,671
計	1,210,364	1,205,271	1,242,024	1,295,447	1,450,770	1,441,926	1,499,747	1,575,551	1,644,128	1,530,938



児童書の貸出冊数推移(10 年間)

(単位:冊)

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
本館	110,467	90,675	107,031	106,251	113,093	110,302	120,400	126,064	125,040	125,171
分館	419,772	482,001	500,807	561,326	629,695	622,429	665,312	726,861	773,088	729,985
計	530,239	572,676	607,838	667,577	742,788	732,731	785,712	852,925	898,128	855,156

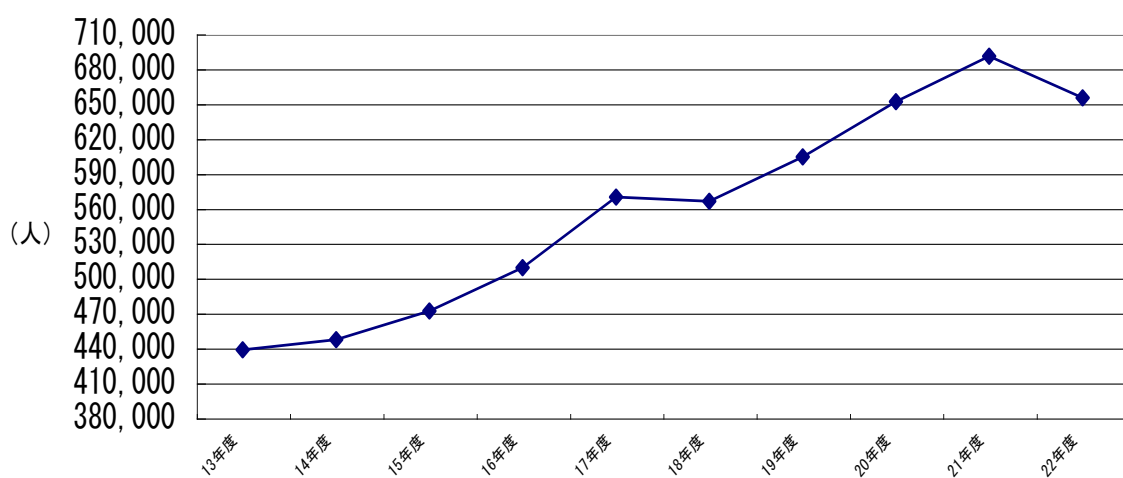


3 貸出者数

貸出者数の推移(10年間)

(単位:人)

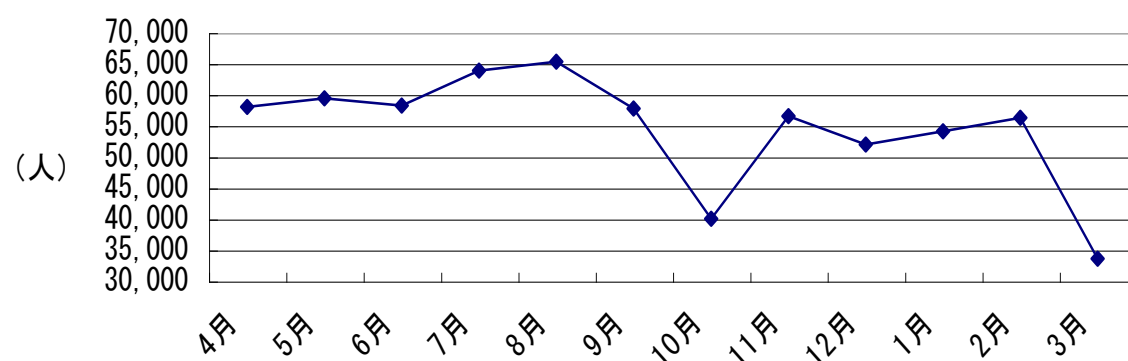
年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
貸出者数	438,372	446,966	471,509	508,924	569,424	565,824	604,102	651,371	690,593	654,787



月別貸出者数の推移(平成22年度)

(単位:人)

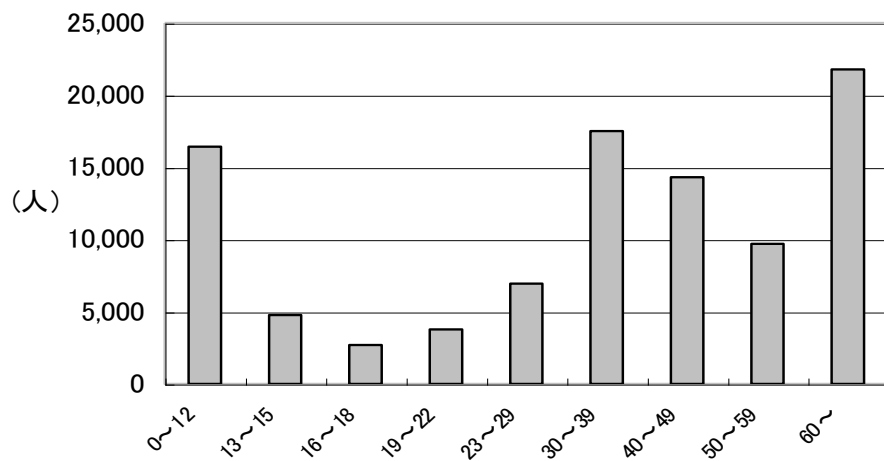
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	58,018	59,386	58,220	63,848	65,259	57,735	39,998	56,515	51,952	54,046	56,249	33,561	654,787



8 目で見える統計

年齢別登録者数(平成22年度)

年 齢	0～12	13～15	16～18	19～22	23～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
登録者数	16,443	4,781	2,689	3,772	6,946	17,503	14,315	9,714	21,792	97,955



(単位:人)

(団体含まず)

9 図書館の活動状況(平成22年度)

1 読書及び普及活動

■図書館まつり

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
第4回図書館まつり	リサイクル本市 連続おはなし会 まどみちお作品書道展	10月10日 11日	本館脇駐車場・ 会議室・廊下等	延べ来館者数 2,503人 リサイクル 図書頒布数 9,166冊

■講演会

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
歴史講演会	テーマ:「①吉植庄亮をめぐる人々」「②短歌雑誌『郷土』をふり返って」 講師:①飯田洋氏 ②奥住毅氏	11月7日	本館第2会議室	各45人
こども読書講演会	テーマ:「絵本がうまれる」 講師:駒形克己氏	1月30日	アミューゼ柏クリ スタルホール	約180人
文芸講演会	テーマ:「未来への贈りもの〜日本語と読書を〜」 講師:阿刀田 高氏	3月6日	アミューゼ柏クリ スタルホール	約250人

■ボランティア研修等

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
おはなし会ボランティア研修・意見交換会	①読み聞かせの基本 ②活動における課題等について	3月2日	いきいきプラザ 2階研修室	30人
図書館読み聞かせボランティア講座	①読み聞かせの基本 ②体験しよう!ボイストレーニング ③こどもと楽しむわらべうた ④おはなし小道具(講義・製作)	①10月28日 ②12月9日 ③1月26日 ④2月22日・ 3月2日	こども図書館 沼南庁舎会議室 本館第2会議室 本庁舎別館会議 室	① 17人 ② 13人 ③ 22人 ④ 各16人

9 図書館の活動状況(平成22年度)

■特別展示(図書館主催)

名 称	内 容	開催日	場 所	その他展示
・ショパン・シューマン生誕200年	・関連図書	4月	本館ロビー	シニア(一個人)
・他部署連携事業	・市民活動フェスタ ・地球温暖化と生物多様性	5月	本館ロビー	シニア(健康)
・サッカー・ワールドカップと開催国：南アフリカ共和国 ・広がる女子の進路：話題の理系女子 ・他部署連携事業	・関連図書 ・関連図書 ・男女共同参画週間	6月	本館ロビー	シニア(俳句&短歌)
・遠野物語刊行100年記念 ・課題図書、読んでみませんか	・昔話・民謡 ・関連図書	7月	本館ロビー	シニア(ほんとうの時代)
・わたしのオススの一冊・絵本編 ・わたしのオススの一冊・知識の本と読み物編	・関連図書 ・関連図書	8月	本館ロビー	シニア(やさしい畑)
・ナイチンゲール没後100年 ・他部署連携事業 ・他部署連携事業	・関連図書 ・こころの健康フォーラム in 文化会館 ・がん征圧月間特集	9月	本館ロビー	シニア(明日の友)
・平安遷都1300in 図書館まつり	・戦後からの柏の写真・歴史資料展	10月	本館ロビー	シニア(歴史街道, 歴史読本)
・他部署連携事業 ・他部署連携事業	・「手紙の魅力(ちから)」 ・女性に対する暴力をなくす運動	11月	本館ロビー	シニア(芸術新潮)
・ジョン・レノンが逝ってから30年～そして、ビートルズ ・トルストイ没後100年・この冬ロシア文学を	・関連図書 ・関連図書	12月	本館ロビー	シニア(銀花)
・他部署連携事業 ・他部署連携事業	・みんなでつくろう!認知症にやさしいまちづくり2000 ・仕事も家庭も育児も楽しむ～男女共同参画シンポジウム	1月	本館ロビー	シニア(NHK囲碁講座・NHK将棋講座)
・柏市をホームとする企業チームを応援しよう! ・文芸講演会「阿刀田 高」	・関連図書 ・関連図書	2月	本館ロビー	シニア(栄養と料理)

・他部署連携事業 ・「語り継ぎたい柏の歴史」	・「認知症に強い脳をつくろう！」 ・関連図書	3月	本館ロビー	シニア（ガーデン&ガーデン）
---------------------------	---------------------------	----	-------	----------------

*シニア：シニアライフ応援コーナー

■特別展示（他団体主催）

名 称	内 容	開催日	場 所	展示数
柏えほんの会(手づくり絵本展)	会員による手づくり絵本の作品展	4月 8日 ～20日	本館ロビー	
柏子どもの本を読む会	この1年で取り上げた図書	3月27日 ～4月7日	本館ロビー	

9 図書館の活動状況(平成22年度)

■おはなし会

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
夏休みおはなし会	紙芝居, ビッグブック, 絵本の読み聞かせ, クイズ等	8月26日	本館第2会議室	14人

他に, 以下の本館・各分館で定期的におはなし会(絵本の読み聞かせ等)を開催

場 所	開 催 日	開催回数	参加者数
本館	毎週木曜日, 毎月第3土曜日	57回	480人
豊四季台分館	毎週水曜日	45回	460人
田中分館	毎月第3木曜日	11回	138人
南部分館	毎月第3金曜日	10回	193人
西原分館	毎月第3金曜日	10回	101人
永楽台分館	毎月第2金曜日	12回	376人
布施分館	毎月第3土曜日	10回	137人
増尾分館	毎月第1金曜日	8回	126人
光ヶ丘分館	毎月第2火曜日	8回	46人
新富分館	毎月第1水曜日	10回	118人
高田分館	毎月第3金曜日	11回	83人
根戸分館	毎月第2金曜日, 第3土曜日	19回	269人
新田原分館	毎週土曜日, 毎月第3水曜日	45回	235人
松葉分館	毎月第2水曜日	10回	180人
藤心分館	毎月第2・3金曜日	19回	423人
沼南分館	なし	0回	0人
高柳分館	毎月第1・第3火曜日	15回	89人
こども図書館	毎日	314回	9,206人
計		614回	12,660人

■図書館広報紙の発行

名 称	テーマ	発行日	主な内容
図書館広報紙 「てのひら」の 発行	第23号“かしわ”版「こども 読書ボランティアリーダー育成 事業」報告	6月1日	育成事業の内容報告
	第23号別冊「わたしのおすす めの一冊＊絵本編」	6月1日	おすすめの絵本の紹介
	第24号「お知らせ絵本作家・ 瀧村有子さん講演会」	7月1日	講演会のお知らせ
	第24号別冊「わたしのおすす めの一冊＊知識の本&読み物 編」	7月1日	おすすめの知識の本と読み物 の紹介
	第25号「子ども司書会議を開 催しました」	3月1日	子ども司書会議の内容報告

2 ブックスタート関連事業

■ブックスタート参加者数等

実施月	受診者数	図書受取者数	ボランティア参加者数
4月	290人	290人	58人
5月	318人	315人	57人
6月	310人	312人	58人
7月	287人	286人	47人
8月	292人	291人	44人
9月	292人	293人	47人
10月	267人	265人	42人
11月	299人	298人	41人
12月	260人	260人	56人
1月	284人	284人	39人
2月	318人	317人	48人
3月	243人	243人	21人
計	3,460人	3,454人	558人

9 図書館の活動状況(平成22年度)

■ブックリスト配布

名 称	内 容	開催回数	場 所	参加者数
3歳児健診時ブックリスト配布	ブックスタート事業（1歳半健診時）のフォローアップ事業として位置づけ、3歳児健診時に幼児向けブックリストを配布	毎月4回、年48回開催	中央保健センター 沼南保健センター リフレッシュプラザ	3,351人

■ブックスタート研修会

名 称	内 容	開催日	場 所	参加者数
ボランティア向け研修会	講演：「私と絵本の世界」 講師：神足すみ江氏	5月28日	介護予防センター	28人
ボランティア向け研修会	講演：「思いの伝わるコミュニケーションの取り方」 講師：富澤裕子氏	12月1日	消費生活センター	27人
ボランティア向け研修会	新規ボランティア研修会 講師：安井真知子氏	2月15日	ウエルネス柏	24人
ボランティア向け研修会	わらべうた講習会 講師：鈴木清美氏	3月10日	ウエルネス柏	34人

3 課題解決支援型事業

■子育て支援関係（こども図書館開館関連）

名 称	内 容	開催日	場所	備 考
こども図書館各種ボランティア支援講演会の開催	「絵本『ちょっとだけ』の作者が語る子育てはうれしいがいっぱい」&合唱団「かざぐるま」コンサート	7月15日	沼南庁舎大会議室	約80人参加
こども図書館運営検討会の開催	保健所、児童育成課、児童センター、保育課等関連部署担当職員と図書館職員間での事業報告及び連携事業の意見交換	3月9日	本館第2会議室	関係職員10人参加
こども図書館開館2周年記念イベント・毎日おはなし会の開催	①こども図書館開館2周年にあわせた記念イベント ②読み聞かせボランティア等による毎日おはなし会の開催	①8月1日～31日 ②4月1日～3月31日	こども図書館おはなしのへや他	各種総数 来館者 90,724人 イベント参加者 9,206人 ボランティア数 908人 開催イベント数 314回

■緩和ケアを知る 100 冊コーナー関係（保健所・がんセンター東病院との連携事業）

名 称	内 容	開催日	場 所	備 考
福祉活動推進課・保健所共催 がん征圧月間	「いのちの講座『いのちのおわりを考える IN 図書館』」	9 月 23 日	本館第 2 会議室	一般市民 約 30 人参加

■行政向け課題解決支援事業

名 称	内 容	開催日	場 所	担当課
ボランティアと NPO	関連書籍の展示・ブックリストの作成	5 月 8 日～ 23 日	本館ロビー・柏駅 ダブルデッキ	市民活動推進課
生物多様性	関連書籍の展示・ブックリストの作成	5 月 23 日～ 6 月 6 日	本館ロビー	環境保全課
広がる女子の進路・理系女子	関連書籍の展示・ブックリストの作成	6 月 22 日～ 7 月 4 日	本館ロビー	男女共同参画室
こころの健康	関連書籍の展示・ブックリストの作成	9 月 1 日 ～ 14 日	本館ロビー	保健予防課
がん征圧月間特集	関連書籍の展示・ブックリストの作成	9 月 15 日～ 28 日	本館ロビー	福祉活動推進課
人権とセーフティネットを考える連続講座	関連書籍の展示・ブックリストの作成	11 月 6 日～1 4 日	本館ロビー	福祉活動推進課
女性に対する暴力をなくす運動	関連書籍の展示・ブックリストの作成	11 月 16 日 ～30 日	本館ロビー	男女共同参画室
みんなでつくろう！認知症にやさしいまちづくり 2010	関連書籍の展示・ブックリストの作成	1 月 5 日 ～ 20 日	本館ロビー	福祉活動推進課
仕事も家庭も育児も楽しむ～男女共同参画シンポジウム	関連書籍の展示・ブックリストの作成	1 月 21 日～ 2 月 4 日	本館ロビー	男女共同参画室
柏市をホームとする企業チームを応援しよう！	関連書籍の展示・ブックリストの作成	2 月 5 日～ 20 日	本館ロビー	ホームタウン推進室
認知症に強い脳を作ろう！	関連書籍の展示・ブックリストの作成	3 月 6 日～ 24 日	本館ロビー	福祉活動推進課

9 図書館の活動状況(平成22年度)

4 学校・大学との連携事業

■学校図書支援事業

名 称	内 容	開催日	場 所	備 考
第1回 柏市立図書館・学校図書館連絡検討会	図書館・学校図書館との連携事業についての協議	7月21日	本館第2会議室	委員14人参加
第2回 柏市立図書館・学校図書館連絡検討会	図書館・学校図書館との連携事業の報告・協議	2月23日	本館第2会議室	委員15人参加
子ども司書養成講座(子ども司書会議)	指導課と共催。市内図書館司書による図書館ツアー、「こんな図書館あったらいいな」の発表他	12月～1月	本館第2会議室他	市内小・中学生約210名参加

■市内大学図書館相互連携事業

名 称	内 容	開催日	場 所	備 考
市立図書館・市内4大学図書館の意見交換会	大学図書館市民開放のPRを目的とした合同企画展及び関連講演会に関する実施報告及び事業計画打合せ	6月2日	本館第2会議室	4大学図書館関係者・図書館職員計12人参加
市内4大学図書館・市立図書館合同企画展	各大学図書館等の秘蔵資料公開及び関連講演会の開催 ①東京大学「江戸からつながる天文学」 ②麗澤大学「田端屋文書」にみる江戸期の商業活動 ③二松学舎大学「作家達の筆跡」 ④日本橋学館大学「柏の至宝! 摘水軒コレクション「川又常行『廓内太夫道中図』」 ⑤柏市立図書館「手紙・こころを伝える文字～かしわの歴史を彩る人々～歴史資料・写真展」	①10月26日～11月1日 ②10月18日～30日 ③10月18日～30日 ④10月1日～31日 ⑤11月9日～17日	①東京大学柏図書館コミュニティサロン ②麗澤大学図書館ロビー展示コーナー ③二松学舎大学附属図書館展示室 ④日本橋学館大学図書館展示台 ⑤本館第2会議室	来館者数 ①約159人 ②約70人 ③約62人 ④約60人 ⑤約100人

市内大学図書館・市立図書館関連講演会	①東京大学 「宇宙に住む銀河たち」 ②二松学舎大学 「作家の誕生」 ③日本橋学館大学 「『日本橋』と『柏』の 深〜い関係」 ④柏市立図書館 「①吉植庄亮をめぐる 人々」「②短歌雑誌『郷 土』をふりかえって」 (再掲)	①10月29日 ②10月30日 ③10月17日 ④11月7日	①東京大学 ②二松学舎大 学校舎教室 ③日本橋学館 大学こもれび ホール ④本館第2会 議室	参加者数 ①170人 ②27人 ③48人 ④45人
--------------------	---	---	---	---------------------------------------

5 その他事業

■地域モデルアーカイブ事業

名 称	内 容	開催日	場 所	備 考
歴史講演会 吉植庄亮をめぐる 人々・短歌雑誌「郷 土」をふりかえっ て(再掲)	大学合同企画展の一環 として、本市とゆかり のある歌人「吉植庄亮」 と有名歌人との関わり 及び短歌雑誌「郷土」に 関する講演	11月7日	本館第2会議 室	45人参加
歴史資料・写真展 手紙・こころを伝 える文字〜かしわ の歴史を彩る人々 (再掲)	教育委員会文化課所蔵 の本市とゆかりのある 歌人の手紙、写真の展 示	11月9日〜 17日	本館第2会議 室	約100人参加

■リサイクル本有効活用事業

事業名	開催日	開催場所	頒布冊数	備 考
本館常設リサイクル本	4月1日〜 3月31日	本館リサイ クル本コー	5,842冊	※は昨年実績 3,962冊
沼南公民館まつり	5月30日	沼南公民館	3,350冊	※約2850冊
南部こどもまつり	8月24日	南部近隣セ ンター	360冊	初参加
中央公民館フェスティ バル	9月26日	中央公民館	227冊	初参加
図書館まつり(再掲)	10月10日 11日	本館駐車場	9,166冊	※13,836 冊
農政課リフレッシュプ ラザ	12月25日	リフレッシ ュプラザ	134冊	初参加
南部ふれあいまつり	3月13日	南部公園	2,000冊	
福島避難民対応	3月18日	中央公民館, 中央体育館	280冊	

※他に市内小学校405冊, 保育園195冊, 光小児童ルーム130冊, 富里近隣センター20冊頒布

9 図書館の活動状況(平成22年度)

6 図書館利用サービスの充実

■祝日開館・インターネット予約システム

名 称	内 容	実施日	場 所	備 考
祝日開館	旧沼南地区のみで実施していた祝日開館を本館・全分館で実施	19年4月から	本館・全分館	
インターネット予約システムの稼動	自宅等のパソコンから柏市のホームページを介して図書予約ができるシステムを導入	1次稼動 19年9月から 2次稼動 20年1月から	本館・全分館	
図書館システムの見直し	新システムに変更しホームページ、インターネット予約等の利便性向上を図る	22年11月～	本館・全分館	

7 図書館協議会開催状況

開 催 日	内 容
5月25日	平成22年度事業計画について、本館・分館施設サービスのあり方について他
10月5日	先進図書館の視察（葛飾区立中央図書館、荒川区立南千住図書館）
3月23日	平成22年度事業報告について、本館・分館施設サービスのあり方について、子ども読書活動推進計画の見直しについて他

8 団体貸出利用状況

団体区分(一般)

団体名	利用冊数
(特) NPOこどもすぱーす柏	8
旭小子どもルーム	461
旭東小こどもルーム	234
育児サークル マム&キッズセミナー	11
育児サークル星の子	528
市立柏高等学校	502
永楽台児童センター	9
永楽台生涯学習	38
おお田保育園	70
大津ヶ丘第一小学校子どもルーム	347
おかあさんのおはなし会	39
おはなしポケット	3
風早南部小こどもルーム	207
風早北部小学校こどもルーム	6
柏子どもの本を読む会	102
柏三小こどもルーム	649
柏市しこだ児童センター	13
柏市立東町保育園	184
柏市立桜台保育園	102
柏第五小子どもルーム	829
柏第七小子どもルーム	643
柏第二小子どもルーム	430
柏第四小子どもルーム	527
柏八小子どもルーム	533
柏みどり幼稚園 図書委員会	5
カンガルークラブ	138
北柏駅前保育園わらび	46
ぐるーぷりん	29
くるみ幼稚園	36
巻石堂さくら保育園	608
高野台保育園	16
子どもの本をよむ会こあら	225
こびとのへや	118

酒井根小子どもルーム	629
酒井根西小ルーム	630
酒井根東小子どもルーム	420
逆井小子どもルーム	596
社会福祉法人かたくり会 美南園	48
社会福祉法人かたくり会 (豊四季台作業所)	123
新田原近隣センター	13
真和会ケアハウス四季の里	70
高田小子どもルーム	332
高柳児童センター	2
高柳障害福祉センター	203
高柳保育園	46
田中小こどもルーム	321
男女共同参画室	94
千葉県柏児童相談所	580
土小子どもルーム	327
土南部小子どもルーム	551
富勢子どもルーム	1377
富勢西小こどもルーム	842
ドロップス	2
中原小こどもルーム	696
名戸ヶ谷小子どもルーム	303
名戸ヶ谷保育園	179
南部みんなの広場	7
西口共同保育所	8
西原小ルーム	308
西原幼稚園	204
西山子ども文庫	291
日本おはなし教育連合	54
花野井小子どもルーム	479
東葛飾地区母親読書センター	11
光ヶ丘小子どもルーム	688
藤心小子どもルーム	177
布施近隣センター遊戯室	24
文月会	54

9 図書館の活動状況(平成22年度)

ホザナ幼稚園	294
ポレポレ (NPOこどもすぺーす柏)	160
本の会	19
増尾西小子どもルーム	742
増尾西小図書ボランティア「ひなたぼっこ」	116
松葉第一小子どもルーム	961
松葉二小子どもルーム	1386
みなみ読書会	54
ミニシアター はらぺこくん	32
もじずり読書会	55
豊小子どもルーム	410
朗読奉仕サークル	62
合計	22,676

団体区分(相互協力)

団体名	利用冊数
旭市立図書館	1
我孫子市民図書館	129
市川市中央図書館	190
市川東高校	3
市原市立図書館	20
市立松戸高校	8
印西市立図書館	79
浦安市立図書館	154
大網白里町立図書室	30
勝浦市立図書館	1
香取市立図書館	10
鎌ヶ谷市立図書館	76
鴨川市立図書館	1
木更津市立図書館	18
君津市立図書館	4
県立西部図書館	69
県立中央図書館	17
県立東部図書館	29
佐倉市立図書館	22
山武市立図書館	42

酒々井町立図書館	2
沼南高柳高校	18
白井市立図書館	20
相互貸借 県外	3
相互貸借 県内	10
袖ヶ浦市立図書館	9
館山市立図書館	2
千葉市立稲毛図書館	4
千葉市立中央図書館	13
千葉市立花見川図書館	4
千葉市立緑図書館	3
千葉市立美浜図書館	3
千葉市立みやこ図書館	6
千葉市立若葉図書館	5
東金市立図書館	6
富里市立図書館	14
流山おおたかの森高校	1
流山市立図書館	114
習志野市立図書館	21
成田市立図書館	6
野田市立興風図書館	118
柏南高校	3
船橋市立北図書館	44
船橋市立中央図書館	43
船橋市立西図書館	32
船橋市立東図書館	40
松戸市立図書館	136
南房総市千倉図書館	1
茂原市立図書館	13
八街市立図書館	6
八千代市立図書館	29
横芝光町立図書館	26
四街道市立図書館	5
合計	1,663

団体区分(読み聞かせ)

団 体 名	利用冊数
おはなし あのね	58
おはなしおはなしグーチョキパー	43
おはなし会 松ぼっくり	29
おはなしサークル「もこもこ」	26
おはなしジャングル	112
おはなし宝箱	63
おはなしたまてばこ	92
おはなしのへや	136
おはなしのへや	11
おはなしポップコーン	35
おはなしランド	13
おはなし ワクワク	9
親と子のおはなし会	622
キラキラおはなし会	18
さつきグループ	11
そらいろのたね (中原小読み聞かせグループ)	1
たかちゃんのおはなし会	20
高柳西小学校絵本の会	186
にじいろ おはなしかい	22
西原小学校読み聞かせ委員会	465
ねどちゃん	26
はっぴいさんのたまてばこ	2
花野井小学校読み聞かせサークル	3
光ヶ丘小学校読み聞かせグループ	90
藤心小学校図書ボランティア「おはなし会きらきら」	264
ブックスタート田中保育園	299
松葉第二小学校お母さんのお話し会	5
読み聞かせの会	60
合計	2,721

団体区分(学校支援)

団 体 名	利用冊数
柏市立旭小学校	82
柏市立旭東小学校	74
柏市立旭東小学校司書教諭	5
柏市立大津ヶ丘中学校	19
柏市立風早南部小学校	8
柏市立柏第一小学校・司書教諭	24
柏市立柏第三小学校	35
柏市立柏第二中学校	85
柏市立柏第二中学校司書教諭	79
柏市立柏第八小学校	184
柏市立柏中学校	5
柏市立第二小学校図書館	38
柏市立高柳小学校	39
柏市立高柳中学校	37
柏市立高柳中学校司書教諭	7
柏市立田中北小学校	10
柏市立土中学校	25
柏市立土中学校・司書教諭	1
柏市立手賀東小学校・司書教諭	12
柏市立富勢東小学校	10
柏市立十余二小学校	162
柏市立中原中学校	89
柏市立名戸ヶ谷小学校	20
柏市立名戸ヶ谷小学校司書教諭	14
柏市立西原小学校	50
柏市立西原中学校	205
柏市立花野井小学校	70
柏市立光ヶ丘中学校	91
柏市立松葉第一小学校司書教諭	35
柏市立松葉第二小学校司書教諭	1
麗澤中・高等学校	3
合計	1,519

※システム変更のため4月～10月の集計のみ掲載

9 図書館の活動状況(平成22年度)

9 AV資料利用状況(平成22年度)

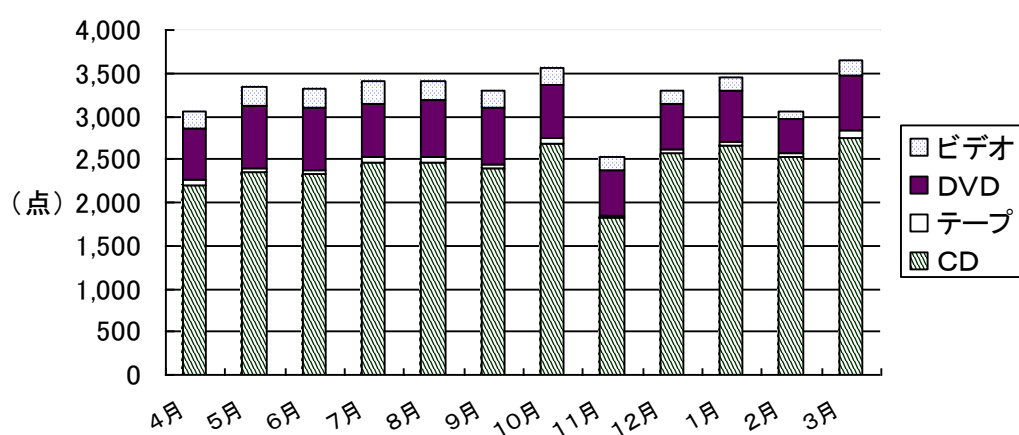
CD等所蔵点数

C D	4, 0 6 8 点
テープ	5 2 4 点
D V D	6 6 4 点
ビデオ	2 9 9 点

CD等貸出状況

単位：点

項目 月	利用者数 (人)	貸 出 状 況 (点)				
		C D	テープ	D V D	ビデオ	合計
4 月	2, 254	2, 796	68	592	161	3, 617
5 月	2, 421	2, 850	73	693	211	3, 827
6 月	2, 207	2, 656	45	646	139	3, 486
7 月	2, 162	2, 563	68	656	152	3, 439
8 月	2, 189	2, 497	42	746	174	3, 459
9 月	2, 136	2, 510	33	682	135	3, 360
10月	1, 523	1, 790	29	489	93	2, 401
11月						3, 242
12月						3, 067
1 月						3, 147
2 月						3, 087
3 月	14, 826	11, 297	300	2, 783	445	2, 282
合計	29, 718	28, 959	658	7, 287	1, 510	38, 414



10 障害者サービス

項 目	利用者 (人)	登録状況(人)			貸出状況		
		新規	除籍	累計	図書 (冊)	テープ 等(点)	合計
4月	23	0	0	79	49	9	58
5月	43	1	0	80	104	10	114
6月	42	0	0	80	76	20	96
7月	51	1	0	81	75	27	102
8月	34	1	0	82	67	12	79
9月	33	0	0	82	93	12	105
10月	32	0	0	82	76	17	93
11月	41	0	0	82	70	17	87
12月	33	0	0	82	87	11	98
1月	38	0	0	82	78	16	94
2月	32	0	0	82	89	8	97
3月	23	1	0	83	39	8	47
合計	425	4	0		903	167	1,070

11 リサイクル図書

利用者数 (人)	冊 数 (冊)
2, 6 8 3	5, 8 4 2

* この他に、「図書館まつり」等で、14, 267冊のリサイクル本を頒布。

12 コピー利用状況

件数 (件)	枚数 (枚)
4, 2 6 0	31, 9 5 2

9 図書館の活動状況(平成22年度)

13 ベストリーダー

(一般書・小説)

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数	複本数
1	更衣(きさらぎ)ノ鷹 上	佐伯ノ泰英 // 著	双葉社	305	23
2	夜明けの街で	東野ノ圭吾 // 著	角川書店	300	31
3	楽園 上	宮部ノみゆき // 著	文芸春秋	292	34
4	更衣(きさらぎ)ノ鷹 下	佐伯ノ泰英 // 著	双葉社	290	23
5	楽園 下	宮部ノみゆき // 著	文芸春秋	287	32
6	赤い指	東野ノ圭吾 // 著	講談社	286	27
7	ダイイング・アイ	東野ノ圭吾 // 著	光文社	268	25
8	容疑者Xの献身	東野ノ圭吾 // 著	文芸春秋	265	39
9	告白	湊ノかなえ // 著	双葉社	262	44
10	侘助ノ白	佐伯ノ泰英 // 著	双葉社	256	19
11	名もなき毒	宮部ノみゆき // 著	幻冬舎	254	24
12	新参者	東野ノ圭吾 // 著	講談社	251	24
13	おそろし	宮部ノみゆき // 著	角川書店	232	19
14	さまよう刃	東野ノ圭吾 // 著	朝日新聞社	223	18
15	使命と魂のリミット	東野ノ圭吾 // 著	新潮社	220	18
16	聖女の救済	東野ノ圭吾 // 著	文芸春秋	209	18
17	花世の立春	平岩ノ弓枝 // 著	文芸春秋	206	15
	東京島	桐野ノ夏生 // 著	新潮社	206	21
19	1Q84 BOOK1	村上ノ春樹 // 著	新潮社	201	27
20	悼む人	天童ノ荒太 // 著	文芸春秋	200	24

(一般書・小説以外)

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数	複本数
1	ILOVE千葉 2010		ぴあ	205	18
2	おひとりさまの老後	上野ノ千鶴子 // 著	法研	147	21
3	ホームレス中学生	田村ノ裕 // 著	ワニブックス	144	24
4	半島へ、ふたたび	蓮池ノ薫 // 著	新潮社	143	15
5	るるぶ柏松戸		JTBパブリッシング	137	24
6	栃木 09		昭文社	133	17
7	ダーリンの頭ン中	小栗ノ左多里 // 著	メディアファクトリー	125	13
8	しがみつけない生き方	香山ノリカ // 著	幻冬舎	122	14
9	バカの壁	養老ノ孟司 // 著	新潮社	117	24
10	体温を上げると健康になる	齋藤ノ真嗣 // 著	サンマーク出版	115	17
11	女性の品格	坂東ノ真理子 // 著	PHP研究所	113	21
12	鈍感力	渡辺ノ淳一 // 著	集英社	103	20
13	親子で楽しむ首都圏雨の日寒い日のおでかけスポット	子育て研究会ままーず // 著	メイツ出版	101	12
14	子どもとでかける千葉あそび場ガイド 2009年版	子育て研究会ままーず // 著	メイツ出版	96	10
15	そうか、もう君はいないのか	城山ノ三郎 // 著	新潮社	94	18
16	キッパリ!	上大岡ノトメ // 著	幻冬舎	93	17
17	ダーリンは外国人	小栗ノ左多里 // 著	メディアファクトリー	92	8
	シンプルライフをめざす整理収納インテリア	婦人之友社編集部 // 編	婦人之友社	92	14
19	日本人の知らない日本語	蛇蔵 // 著	メディアファクトリー	90	8
20	東京ディズニーランドパーフェクトガイドブック [2009]	ディズニーファン編集部 // 編	講談社	89	18
	グダグダの種	阿川ノ佐和子 // 著	大和書房	89	15

(児童書・読み物)

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数	複本数
1	かいけつゾロリたべられる!!	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	382	29
2	かいけつゾロリの大どろぼう	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	331	25
3	かいけつゾロリつかまる＝	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	319	24
4	かいけつゾロリのめいたんていとうじょう	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	313	25
5	ハリー・ポッターと死の秘宝 上	J. K. ローリング // 作	静山社	312	43
6	とっておきの詩	村上／しいこ // 作	PHP研究所	306	38
7	点子ちゃん	野田／道子 // 作	毎日新聞社	303	41
8	かいけつゾロリぜったいぜつめい	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	300	26
9	ハリー・ポッターと死の秘宝 下	J. K. ローリング // 作	静山社	299	42
10	むねとんとん	さえぐさ／ひろこ // 作	小峰書店	291	38
	かいけつゾロリちきゅうさいごの日	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	291	24
12	かいけつゾロリとなぞのまほう少女	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	290	27
	かいけつゾロリたべるぜ! 大食いせんしゅけん	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	290	21
14	かいけつゾロリのてんごくとしごく	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	288	23
15	かいけつゾロリとまほうのへや	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	288	25
16	かいけつゾロリとなぞのひこうき	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	284	25
17	かいけつゾロリのなぞのおたから大さくせん 前編	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	281	23
18	かいけつゾロリのゆうれいせん	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	275	25
	かいけつゾロリの大かいぞく	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	275	26
20	かいけつゾロリのようなかい大リーグ	原／ゆたか // さく・え	ポプラ社	273	23

(絵本)

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数	複本数
1	がたんごとんがたんごとん	安西／水丸 // さく	福音館書店	633	125
2	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま／けん // 著	こぐま社	569	89
3	うずらちゃんのかくれんぼ	きもと／ももこ // さく	福音館書店	445	92
4	ノントンのたんじょうび	おおとも／やすおみ // 作／絵	偕成社	387	74
5	ぴょーん	まつおか／たつひで // 作・絵	ポプラ社	380	76
6	きんぎょがにげた	五味／太郎 // 作	福音館書店	371	78
7	だからこぶたちゃん	きたやま／ようこ // 作・絵	偕成社	363	95
8	こぐまちゃんとぼーる	わかやま けん // え	こぐま社	359	62
9	ねないこだれだ	せな けいこ // さく・え	福音館書店	358	65
10	おたんじょうび	まつい／のりこ // 作・絵	偕成社	353	70
11	ぐりとぐら	中川／李枝子 // さく	福音館書店	351	65
12	そらはだかんぼ	五味／太郎 // 作	偕成社	341	83
13	じゃあじゃあびりびり	まつい／のりこ // 作・絵	偕成社	334	54
14	バナナです	川端／誠 // 作	文化出版局	331	61
15	いじわるなないしょオバケ	ティエリー・ロブレヒト // 作	文溪堂	330	41
16	おおきなかぶ	A. トルストイ // 再話	福音館書店	322	71
	ノントンおやすみなさい	キヨノ／サチコ // 作絵	偕成社	322	66
18	タンタンのぼうし	いわむら／かずお // 作	偕成社	320	72
19	ミリーのすてきなぼうし	きたむら／さとし // 作	BL出版	316	39
20	はらぺこあおむし	エリック＝カール // 作／絵	偕成社	309	49

9 図書館の活動状況(平成22年度)

(読み物・絵本以外の児童書)

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数	複本数
1	やんちゃ子グマがやってきた!	あんず／ゆき // 文	フレーベル館	251	38
2	自転車駐車場のひみつ	鳥飼／規世 // 漫画	学研	225	22
3	海は生きている	富山／和子 // 著	講談社	202	36
4	びよこたんのおばけめいろ181	このみ／ひかる // 作	あかね書房	198	14
5	トミカコレクション 2010		ポプラ社	197	18
6	プラレールコレクション 2010		ポプラ社	183	18
7	40大ウルトラマンひみつ100超百科		講談社	183	19
8	太陽電池のひみつ	もちつき／かつみ // 漫画	学研	174	15
9	ずら〜りカエルならべてみると…	高岡／昌江 // ぶん	アリス館	169	32
10	たのしい! あそべる! おりがみ大集合!	山口／真 // 著	ナツメ社	166	18
11	最新とつきゅう・でんしゃ300		講談社	165	18
12	奇跡のプレイボール	大社／充 // 著	金の星社	163	35
13	インスタントラーメンのひみつ	田中／久志 // 漫画	学研	160	15
14	新聞のひみつ	青木／萌 // 作・文	学研	155	14
15	テレビゲームのひみつ	大岩／ピュン // 漫画	学研	153	14
16	チリメンモンスターをさがせ!	きしわだ自然資料館 // 監修	偕成社	151	18
17	おばけのなぞなぞ	このみ・プランニング // 著	大泉書店	150	18
18	エネルギーのひみつ	おがた／たかはる // 漫画	学研	148	14
19	燃料電池のひみつ	たまだ／まさお // 漫画	学研	144	14
20	新幹線なんでも百科	広田／尚敬 // 写真	講談社	143	18

※ 各項目とも複本数は平成23年3月31日現在
システム変更のため4月～10月の集計のみ掲載

14 リクエスト処理状況内訳(平成22年度)

(単位:冊)

		自館処理①	他館処理					提供不能 ③	リクエスト合計① +②+③
			県立	県内	国会	その他	計②		
本館	児童	21,998	15	151	1	2	169	0	22,167
	成人	139,134	720	1,586	27	86	2,419	52	141,605
	計	161,132	735	1,737	28	88	2,588	52	163,772
豊四季台	児童	2,023	0	0	0	0	0	3	2,026
	成人	17,043	55	51	0	1	107	65	17,215
	計	19,066	55	51	0	1	107	68	19,241
田中	児童	1,256	0	0	0	0	0	1	1,257
	成人	8,160	15	18	0	0	33	23	8,216
	計	9,416	15	18	0	0	33	24	9,473
南部	児童	2,420	0	0	0	0	0	0	2,420
	成人	9,977	9	16	0	0	25	8	10,010
	計	12,397	9	16	0	0	25	8	12,430
西原	児童	1,631	0	0	0	0	0	9	1,640
	成人	11,768	8	28	0	0	36	18	11,822
	計	13,399	8	28	0	0	36	27	13,462
永楽台	児童	3,206	0	1	0	0	1	1	3,208
	成人	15,279	18	30	0	1	49	38	15,366
	計	18,485	18	31	0	1	50	39	18,574
布施	児童	687	0	.	0	0	0	0	687
	成人	4,724	8	15	0	0	23	4	4,751
	計	5,411	8	15	0	0	23	4	5,438
増尾	児童	1,977	0	0	0	0	0	17	1,994
	成人	12,707	60	43	0	3	106	33	12,846
	計	14,684	60	43	0	3	106	50	14,840
光ヶ丘	児童	3,951	0	0	0	0	0	6	3,957
	成人	21,092	21	46	0	1	68	109	21,269
	計	25,043	21	46	0	1	68	115	25,226
新富	児童	3,222	0	2	0	0	2	1	3,225
	成人	11,203	15	26	0	0	41	8	11,252
	計	14,425	15	28	0	0	43	9	14,477
高田	児童	1,322	0	0	0	0	0	1	1,323
	成人	7,805	6	11	0	0	17	9	7,831
	計	9,127	6	11	0	0	17	10	9,154
根戸	児童	1,881	0	0	0	0	0	2	1,883
	成人	8,833	15	17	0	0	32	6	8,871
	計	10,714	15	17	0	0	32	8	10,754
新田原	児童	1,692	0	0	0	0	0	1	1,693
	成人	8,794	28	15	0	0	43	17	8,854
	計	10,486	28	15	0	0	43	18	10,547
松葉	児童	3,845	0	0	0	0	0	0	3,845
	成人	20,646	28	62	0	2	92	66	20,804
	計	24,491	28	62	0	2	92	66	24,649
藤心	児童	2,251	0	0	0	0	0	7	2,258
	成人	10,083	17	26	0	8	51	19	10,153
	計	12,334	17	26	0	8	51	26	12,411
沼南	児童	985	0	0	0	0	0	0	985
	成人	7,823	9	31	0	0	40	12	7,875
	計	8,808	9	31	0	0	40	12	8,860
高柳	児童	1,960	0	0	0	0	0	7	1,967
	成人	8,065	5	17	0	0	22	24	8,111
	計	10,025	5	17	0	0	22	31	10,078
こども	児童	3,328	0	0	0	0	0	11	3,339
	成人	2,571	8	2	0	0	10	4	2,585
	計	5,899	8	2	0	0	10	15	5,924
全館計	児童	59,635	15	154	1	2	172	67	59,874
	成人	325,707	1,045	2,040	27	102	3,214	515	329,436
	計	385,342	1,060	2,194	28	104	3,386	582	389,310

10 統計表一覧

1 貸出冊数 平成22年度月別貸出数(単位：冊)

館 名		本 館	豊四季台	田 中	南 部	西 原	永 楽 台	布 施	増 尾	光 ケ 丘	新 富
月											
4 月	児童書	9,611	3,634	2,786	3,101	2,471	5,287	1,277	3,333	7,058	4,096
	一般書	22,171	10,784	5,509	6,631	6,153	7,841	3,524	8,002	12,364	6,656
	計	31,782	14,418	8,295	9,732	8,624	13,128	4,801	11,335	19,422	10,752
5 月	児童書	10,293	3,767	2,965	3,474	2,428	5,058	1,377	3,725	6,496	4,169
	一般書	23,642	11,010	5,503	6,782	6,184	8,415	3,868	8,639	12,456	6,829
	計	33,935	14,777	8,468	10,256	8,612	13,473	5,245	12,364	18,952	10,998
6 月	児童書	10,396	4,172	3,061	3,299	2,582	5,215	1,464	3,631	6,445	4,052
	一般書	22,558	10,727	5,369	6,310	5,852	7,558	3,580	7,490	12,255	6,694
	計	32,954	14,899	8,430	9,609	8,434	12,773	5,044	11,121	18,700	10,746
7 月	児童書	13,478	4,669	3,535	4,203	3,553	5,626	1,828	4,215	7,882	5,157
	一般書	22,803	10,531	5,370	6,603	6,035	7,766	3,790	7,792	12,575	6,742
	計	36,281	15,200	8,905	10,806	9,588	13,392	5,618	12,007	20,457	11,899
8 月	児童書	13,886	4,191	3,316	4,338	3,700	5,986	1,882	5,092	7,822	5,110
	一般書	23,306	10,823	5,505	6,729	6,275	7,970	3,561	8,065	12,706	6,678
	計	37,192	15,014	8,821	11,067	9,975	13,956	5,443	13,157	20,528	11,788
9 月	児童書	10,145	3,552	2,891	2,771	2,386	4,894	1,606	3,431	6,445	4,105
	一般書	23,118	10,679	5,134	6,600	5,930	7,627	3,731	7,739	12,402	6,555
	計	33,263	14,231	8,025	9,371	8,316	12,521	5,337	11,170	18,847	10,660
10月	児童書	9,078	3,043	2,155	2,442	1,841	3,931	1,175	2,973	4,870	3,135
	一般書	18,056	8,553	4,393	5,048	4,749	6,159	3,020	6,439	9,289	5,195
	計	27,134	11,596	6,548	7,490	6,590	10,090	4,195	9,412	14,159	8,330
11月	児童書	9,959	3,943	2,769	3,160	2,189	5,146	1,532	3,408	5,943	3,729
	一般書	22,054	10,524	5,112	6,800	5,715	7,472	3,591	7,735	11,547	6,184
	計	32,013	14,467	7,881	9,960	7,904	12,618	5,123	11,143	17,490	9,913
12月	児童書	8,963	3,647	2,623	2,957	2,435	4,532	1,482	3,053	5,493	3,615
	一般書	21,137	9,720	4,708	5,854	5,635	7,150	3,466	7,404	10,784	5,715
	計	30,100	13,367	7,331	8,811	8,070	11,682	4,948	10,457	16,277	9,330
1 月	児童書	9,394	3,223	2,618	3,068	2,374	4,651	1,576	3,253	5,526	3,773
	一般書	22,096	9,631	4,982	6,092	5,693	7,584	3,475	7,721	11,325	5,957
	計	31,490	12,854	7,600	9,160	8,067	12,235	5,051	10,974	16,851	9,730
2 月	児童書	9,361	3,605	3,003	2,994	2,508	4,907	1,459	3,535	5,829	3,848
	一般書	21,932	10,394	5,131	6,410	5,679	7,793	3,344	7,778	11,714	6,259
	計	31,293	13,999	8,134	9,404	8,187	12,700	4,803	11,313	17,543	10,107
3 月	児童書	10,607	1,813	1,273	1,438	1,089	2,358	659	1,441	2,657	1,705
	一般書	24,393	5,194	2,423	3,097	2,891	3,576	1,613	3,711	5,541	3,150
	計	35,000	7,007	3,696	4,535	3,980	5,934	2,272	5,152	8,198	4,855
合計	児童書	125,171	43,259	32,995	37,245	29,556	57,591	17,317	41,090	72,466	46,494
	一般書	267,267	118,570	59,139	72,956	66,791	86,911	40,563	88,515	134,958	72,614
	計	392,438	161,829	92,134	110,201	96,347	144,502	57,880	129,605	207,424	119,108
館別比率 (%)		16.4	6.8	3.9	4.6	4.0	6.1	2.4	5.4	8.7	5.0

館 名 月		高 田	根 戸	新 田 原	松 葉	藤 心	沼 南	高 柳	こ ど も	合 計	構成比率 (%)
4 月	児童書	3,470	2,978	2,394	5,713	2,569	1,726	3,264	8,146	72,914	8.8
	一般書	5,264	4,773	4,731	12,581	5,868	7,295	5,429	1,713	137,289	
	計	8,734	7,751	7,125	18,294	8,437	9,021	8,693	9,859	210,203	
5 月	児童書	3,415	2,923	2,409	6,038	2,420	1,946	3,096	7,734	73,733	9.0
	一般書	5,147	4,813	4,978	12,618	5,976	7,367	5,341	1,865	141,433	
	計	8,562	7,736	7,387	18,656	8,396	9,313	8,437	9,599	215,166	
6 月	児童書	3,013	3,028	2,466	5,697	2,478	1,666	3,454	8,525	74,644	8.8
	一般書	4,869	4,621	4,867	12,358	5,696	6,855	5,221	1,796	134,676	
	計	7,882	7,649	7,333	18,055	8,174	8,521	8,675	10,321	209,320	
7 月	児童書	3,809	3,622	3,252	7,407	3,055	2,687	4,528	10,707	93,213	9.7
	一般書	4,868	4,897	4,988	12,542	5,804	7,657	5,753	2,110	138,626	
	計	8,677	8,519	8,240	19,949	8,859	10,344	10,281	12,817	231,839	
8 月	児童書	4,094	3,523	3,091	7,919	3,090	2,759	4,488	10,897	95,184	9.9
	一般書	5,241	4,969	5,044	12,535	6,142	7,990	5,702	2,058	141,299	
	計	9,335	8,492	8,135	20,454	9,232	10,749	10,190	12,955	236,483	
9 月	児童書	2,896	2,886	2,278	5,054	2,390	1,912	3,264	9,217	72,123	8.7
	一般書	4,911	4,549	4,977	12,306	5,593	7,503	5,140	1,860	136,354	
	計	7,807	7,435	7,255	17,360	7,983	9,415	8,404	11,077	208,477	
10月	児童書	2,528	2,565	1,972	4,241	2,107	1,407	2,275	6,448	58,186	7.0
	一般書	3,975	3,578	4,124	10,267	4,679	5,563	3,770	1,291	108,148	
	計	6,503	6,143	6,096	14,508	6,786	6,970	6,045	7,739	166,334	
11月	児童書	2,994	2,772	2,057	5,491	2,249	1,643	3,324	8,963	71,271	8.5
	一般書	4,896	4,448	4,783	12,507	5,411	7,108	4,942	1,738	132,567	
	計	7,890	7,220	6,840	17,998	7,660	8,751	8,266	10,701	203,838	
12月	児童書	2,532	2,343	1,723	5,112	2,170	1,311	2,854	7,758	64,603	7.9
	一般書	4,504	4,072	4,349	11,188	5,308	6,190	4,722	1,395	123,301	
	計	7,036	6,415	6,072	16,300	7,478	7,501	7,576	9,153	187,904	
1 月	児童書	2,842	2,385	1,901	5,263	2,080	1,518	3,143	8,416	67,004	8.2
	一般書	4,759	4,283	4,567	11,443	5,138	6,840	4,745	1,747	128,078	
	計	7,601	6,668	6,468	16,706	7,218	8,358	7,888	10,163	195,082	
2 月	児童書	2,803	2,570	2,060	5,326	2,389	1,532	3,261	8,180	69,170	8.4
	一般書	4,729	4,216	4,466	12,159	5,380	6,972	5,042	1,846	131,244	
	計	7,532	6,786	6,526	17,485	7,769	8,504	8,303	10,026	200,414	
3 月	児童書	1,134	1,290	1,069	2,673	984	549	1,465	8,907	43,111	5.1
	一般書	2,249	1,963	2,171	5,977	2,705	2,911	2,454	1,902	77,921	
	計	3,383	3,253	3,240	8,650	3,689	3,460	3,919	10,809	121,032	
合計	児童書	35,530	32,885	26,672	65,934	27,981	20,656	38,416	103,898	855,156	100.0
	一般書	55,412	51,182	54,045	138,481	63,700	80,251	58,261	21,322	1,530,938	
	計	90,942	84,067	80,717	204,415	91,681	100,907	96,677	125,220	2,386,094	
館別比率 (%)		3.8	3.5	3.4	8.6	3.8	4.2	4.1	5.3	100.0	

10 統計表一覧

2 平成22年度月別貸出者状況

月 館名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
本館	8,853	9,449	9,290	10,057	10,229	9,253	6,521	9,325
豊四季台	4,461	4,515	4,590	4,618	4,615	4,381	3,076	4,296
田中	1,983	2,024	2,011	2,121	2,110	1,906	1,292	1,940
南部	2,498	2,633	2,539	2,849	3,027	2,526	1,792	2,591
西原	2,455	2,478	2,463	2,717	2,828	2,411	1,636	2,337
永楽台	3,626	3,702	3,582	3,763	3,931	3,486	2,455	3,406
布施	1,460	1,522	1,481	1,615	1,575	1,471	1,021	1,492
増尾	3,255	3,445	3,074	3,346	3,621	3,076	2,213	3,132
光ヶ丘	5,302	5,283	5,206	5,629	5,804	5,349	3,567	4,952
新富	2,962	2,985	2,886	3,280	3,260	2,890	1,966	2,671
高田	2,319	2,282	2,151	2,308	2,468	2,155	1,555	2,080
根戸	2,170	2,185	2,149	2,339	2,376	2,030	1,475	1,966
新田原	2,037	2,125	2,116	2,347	2,347	2,028	1,436	1,904
松葉	5,581	5,673	5,587	6,078	6,162	5,455	3,854	5,380
藤心	2,436	2,460	2,459	2,664	2,678	2,364	1,724	2,268
沼南	2,614	2,686	2,475	3,000	3,110	2,706	1,784	2,785
高柳	2,215	2,196	2,260	2,666	2,684	2,205	1,373	2,091
こども	1,791	1,743	1,901	2,451	2,434	2,043	1,258	1,899
合計	58,018	59,386	58,220	63,848	65,259	57,735	39,998	56,515
月別比率(%)	8.2	8.7	8.2	9.2	9.7	8.6	9.0	7.7

3 平成22年度月別登録状況(団体含む)

月 館名	3月末累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
本館	25,741	360	384	296	439	483	307	215	314
豊四季台	5,054	50	54	48	43	63	42	30	41
田中	2,697	37	29	36	63	45	27	16	25
南部	4,796	65	50	47	83	87	41	25	45
西原	3,601	43	27	46	76	54	39	21	48
永楽台	4,328	67	51	46	57	65	47	29	43
布施	2,188	19	11	16	24	23	19	17	23
増尾	4,122	57	37	33	47	78	32	24	40
光ヶ丘	6,935	93	70	87	104	122	61	42	91
新富	3,946	39	55	43	81	76	31	24	44
高田	3,224	60	55	21	41	47	35	18	34
根戸	3,014	25	33	21	42	34	30	24	32
新田原	2,340	22	23	23	41	31	18	14	9
松葉	7,705	74	85	72	120	116	70	51	89
藤心	3,581	35	32	36	59	56	22	21	37
沼南	5,124	44	44	52	69	66	51	32	44
高柳	3,504	31	35	29	72	58	39	24	39
こども	2,406	110	106	114	156	183	97	47	87
合計	94,306	1,231	1,181	1,066	1,617	1,687	1,008	674	1,085

(単位:人)

月 館名	12月	1月	2月	3月	合 計	月平均	館別比率 (%)
本 館	8,639	9,098	9,223	9,669	109,606	9,134	16.7
豊四季台	3,924	3,893	4,157	2,166	48,692	4,058	7.4
田 中	1,721	1,799	1,929	921	21,757	1,813	3.3
南 部	2,328	2,437	2,573	1,237	29,030	2,419	4.4
西 原	2,223	2,213	2,300	1,184	27,245	2,271	4.2
永 楽 台	3,212	3,282	3,404	1,620	39,469	3,289	6.0
布 施	1,378	1,395	1,446	697	16,553	1,379	2.5
増 尾	2,830	3,019	3,103	1,471	35,585	2,965	5.4
光ヶ丘	4,606	4,872	5,121	2,441	58,132	4,844	8.9
新 富	2,460	2,624	2,789	1,371	32,144	2,680	4.9
高 田	1,932	2,004	2,068	971	24,293	2,024	3.7
根 戸	1,801	1,861	1,955	951	23,258	1,938	3.7
新 田 原	1,749	1,800	1,855	947	22,691	1,891	3.5
松 葉	4,945	5,122	5,303	2,680	61,820	5,152	9.4
藤 心	2,197	2,217	2,291	1,150	26,908	2,242	4.1
沼 南	2,413	2,571	2,752	1,155	30,051	2,504	4.6
高 柳	1,953	2,038	2,161	1,061	24,903	2,075	3.8
こ ど も	1,641	1,801	1,819	1,869	22,650	1,888	3.5
合 計	51,952	54,046	56,249	33,561	654,787	54,566	100.0
月別比率(%)	7.6	7.5	7.0	8.6	100.0		

(単位:人)

月 館名	12月	1月	2月	3月	合 計	累 計	除 籍	最終累計	館別比率	月平均
本 館	252	312	268	260	3,890	29,631	2,668	26,963	27.4	324
豊四季台	23	34	50	14	492	5,546	423	5,123	5.2	41
田 中	23	20	20	9	350	3,047	265	2,782	2.8	29
南 部	41	41	48	16	589	5,385	504	4,881	5.0	49
西 原	26	43	33	19	475	4,076	304	3,772	3.8	40
永 楽 台	43	28	37	10	523	4,851	385	4,466	4.5	44
布 施	12	17	18	8	207	2,395	171	2,224	2.3	17
増 尾	23	32	30	18	451	4,573	361	4,212	4.3	38
光ヶ丘	46	78	65	28	887	7,822	606	7,216	7.3	74
新 富	24	32	41	13	503	4,449	345	4,104	4.2	42
高 田	24	28	24	11	398	3,622	303	3,319	3.4	33
根 戸	18	18	32	9	318	3,332	265	3,067	3.1	27
新 田 原	13	17	13	8	232	2,572	224	2,348	2.4	19
松 葉	63	65	73	16	894	8,599	626	7,973	8.1	75
藤 心	19	36	27	8	388	3,969	290	3,679	3.7	32
沼 南	28	35	34	21	520	5,644	535	5,109	5.2	43
高 柳	21	35	35	7	425	3,929	304	3,625	3.7	35
こ ど も	51	71	73	83	1,178	3,584	7	3,577	3.6	98
合 計	750	942	921	558	12,720	107,026	8,586	98,440	100.0	1,060

10 統計表一覧

4 平成22年度利用者登録内訳(団体含まず)

(単位:人)

年齢 館名	～12	13～15	16～18	19～22	23～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
本館	2,516	883	674	1,585	3,030	5,435	4,505	2,775	5,222	26,625
豊四季台	845	263	111	159	270	822	778	526	1,344	5,118
田中	568	172	90	91	200	542	313	285	511	2,772
南部	884	301	137	105	228	760	751	469	1,239	4,874
西原	647	221	105	101	188	683	516	357	950	3,768
永楽台	1,011	293	171	173	207	728	731	410	725	4,449
布施	359	109	60	63	84	262	238	196	849	2,220
増尾	688	237	130	134	189	573	583	420	1,252	4,206
光ヶ丘	1,134	396	219	220	389	1,196	1,091	749	1,816	7,210
新富	768	264	122	128	214	780	578	340	889	4,083
高田	683	188	120	116	201	561	469	324	653	3,315
根戸	755	188	107	102	167	513	407	282	540	3,061
新田原	539	169	69	77	98	302	289	258	537	2,338
松葉	1,491	424	213	268	499	1,197	973	963	1,931	7,959
藤心	515	187	86	101	214	573	443	357	1,190	3,666
沼南	600	284	169	250	358	764	716	631	1,320	5,092
高柳	765	186	99	84	201	657	663	309	658	3,622
こども	1,675	16	7	15	209	1,155	271	63	166	3,577
合計	16,443	4,781	2,689	3,772	6,946	17,503	14,315	9,714	21,792	97,955
構成比率 (%)	16.8	4.9	2.7	3.9	7.1	17.9	14.6	9.9	22.2	100.0

年齢 館名	～ 1 2	1 3 ～ 1 5	1 6 ～ 1 8	1 9 ～ 2 2	2 3 ～ 2 9	3 0 ～ 3 9	4 0 ～ 4 9	5 0 ～ 5 9	6 0 ～	合計
本 館	15.3%	18.5%	25.1%	42.0%	43.6%	31.0%	31.5%	28.6%	24.0%	27.2%
豊 四 季 台	5.1%	5.5%	4.1%	4.2%	3.9%	4.7%	5.4%	5.4%	6.2%	5.2%
田 中	3.4%	3.6%	3.3%	2.4%	2.9%	3.1%	2.2%	2.9%	2.3%	2.8%
南 部	5.4%	6.3%	5.1%	2.8%	3.3%	4.3%	5.3%	4.8%	5.7%	5.0%
西 原	3.9%	4.6%	3.9%	2.7%	2.7%	3.9%	3.6%	3.7%	4.4%	3.8%
永 楽 台	6.1%	6.1%	6.4%	4.6%	3.0%	4.2%	5.1%	4.2%	3.3%	4.5%
布 施	2.2%	2.3%	2.2%	1.7%	1.2%	1.5%	1.7%	2.0%	3.9%	2.3%
増 尾	4.2%	5.0%	4.8%	3.6%	2.7%	3.3%	4.1%	4.3%	5.7%	4.3%
光 ケ 丘	6.9%	8.3%	8.1%	5.8%	5.6%	6.8%	7.6%	7.7%	8.3%	7.4%
新 富	4.7%	5.5%	4.5%	3.4%	3.1%	4.5%	4.0%	3.5%	4.1%	4.2%
高 田	4.2%	3.9%	4.5%	3.1%	2.9%	3.2%	3.3%	3.3%	3.0%	3.4%
根 戸	4.6%	3.9%	4.0%	2.7%	2.4%	2.9%	2.8%	2.9%	2.5%	3.1%
新 田 原	3.3%	3.5%	2.6%	2.0%	1.4%	1.7%	2.0%	2.7%	2.4%	2.4%
松 葉	9.1%	8.9%	7.9%	7.1%	7.2%	6.8%	6.8%	9.9%	8.9%	8.1%
藤 心	3.1%	3.9%	3.2%	2.7%	3.1%	3.3%	3.1%	3.7%	5.5%	3.7%
沼 南	3.6%	6.0%	6.3%	6.6%	5.1%	4.4%	5.0%	6.5%	6.0%	5.2%
高 柳	4.7%	3.9%	3.7%	2.2%	2.9%	3.8%	4.6%	3.2%	3.0%	3.7%
こ ど も	10.2%	0.3%	0.3%	0.4%	3.0%	6.6%	1.9%	0.7%	0.8%	3.7%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.1%	100.1%	99.9%	100.0%

11 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧(平成23年度)

1 雑誌

※ 誌名は、平成23年8月現在、継続して受入れを予定しているもの。

※ 誌名から『月刊』、『季刊』を除き五十音順に配列。『週刊』は誌名扱いとし記載。

※ 備考欄の「寄贈」は、寄贈により受入れているもの。

No.	誌名	所蔵館	備考
1	RM (アールエム) モデルズ	沼	寄贈
2	AERA (アエラ)	本・増・こ	
3	AERA with 松 光i d s	松 光i d s	季刊
4	AERA with 永 B a b y	永 B a b y	隔月
5	アサヒカメラ	増	
6	アスキー・PC (ドットピーシー)	豊・永	
7	明日の友	本	隔月
8	あるじゃん	本・新	
9	安 心	高	
10	季刊 iichiko (いいちこ)	本	寄贈
11	家の光	本・松	寄贈
12	いきいき	本・松・藤	
13	囲碁未来	本・布	
14	一個人	増・高柳	
15	一枚の繪	沼	
16	English Journal	本	
17	月刊 WiLL	豊	
18	VERY (ヴェリィ)	光・高	
19	潮	本・布	
20	美しいキモノ	田	季刊
21	英語教育	本	
22	栄養と料理	本	
23	AV REVIEW(エーヴイレビュー)	布	
24	週刊 エコノミスト	本	
25	SFマガジン	本	
26	ESSE (エッセ)	本・豊・永・新・松・高柳	
27	edu (エデュ)	根	
28	NHK囲碁講座	南	
29	NHKきょうの健康	本・豊・田・永・増・光・高・藤・沼・高柳	
30	NHKきょうの料理	本・豊・田・南・西・永・布・増・光・根・新田・藤・沼	
31	NHKきょうの料理ビギナーズ	高柳	
32	NHK将棋講座	布	
33	NHK趣味の園芸	本・南・西・永・増・新・松・藤・沼	
34	NHK趣味の園芸 やさ高柳の時間	高柳	
35	NHKためしてガッテン	豊・藤	季刊
36	MJ 無線と実験	本	
37	ELLE DECO (エル・デコ)	本	隔月
38	園芸ガイド	光	季刊

No.	誌名	所蔵館	備考
39	演劇界	本	
40	演劇ぶっく	本	隔月
41	OCEANS (オーシャンズ)	こ	
42	オール読物	本・豊・新・高・根	
43	おそい・はやい・ひくい・たかい	本	
44	おとなの週末	永	
45	おはよう奥さん	高柳	
46	おひさま	高・高柳	隔月
47	オレンジページ	本・南・松・藤	
48	音楽の友	本	
49	ガーデン&ガーデン	高	季刊
50	かぞくのじかん	新田	
51	岳 人	本	
52	學 鏡	本	寄贈
53	学校図書館	本	
54	家庭画報	田・松	
55	カメラ日和	新田	
56	カメラマン	沼	
57	季刊 環境研究	本	季刊
58	キネマ旬報	本	
59	CAPA (キャパ)	増	
60	Can Cam	松	
61	行政&情報システム	本	寄贈
62	月刊 京都	本	寄贈
63	きれいの魔法	光・藤	
64	Ku : nel (クウネル)	永・松・こ	隔月
65	月刊 クーヨン	こ	
66	暮らしと健康	本・南・新田	
67	暮らしの手帖	本・田・南・永・高・新田・藤	隔月
68	CLASSY (クラッシー)	本	
69	クロワッサン	本・永・根・藤・高柳	
70	クロワッサンプレミアム	高・沼	
71	群 像	本	
72	経済セミナー	本	隔月
73	芸術新潮	本	
74	GOETHE (ゲーテ)	こ	
75	健 康	西・布	
76	現代詩手帖	本	

11 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧(平成23年度)

No.	誌名	所蔵館	備考
77	現代の図書館	本	季刊
78	公営企業	本	寄贈
79	航空ファン	本	
80	国文学 解釈と鑑賞	本	休刊
81	月報 国立国会図書館	本	寄贈
82	コットンフレンド	永	季刊
83	こどもとしゃかん	本	季刊
84	子どもと読書	本	隔月
85	季刊 子どもと本	沼	季刊
86	子どもと昔話	本	季刊
87	子供の科学	本	
88	子どもの本棚	本	
89	月刊 子ども論	本	
90	コミュニティ	本	寄贈
91	Como (コモ)	南・松・沼	
92	ゴルフダイジェスト	沼	
93	月刊 暮ワールド	本・藤	
94	S a i t a	こ	
95	T H E 2 1	高	
96	サライ	増・新	
97	サンキュ!	田・南・こ	
98	散歩の達人	新田	
99	信金中金月報	本	寄贈
100	J R時刻表	豊・西・永・光・高・本・豊・南・布・光・新・新田・高柳・藤	
101	J T B時刻表	本・田・西・永・光・高・根・新田・松・藤	
102	ジェイジェイ	田	
103	思想	本	
104	月刊 自治フォーラム	本	寄贈
105	児童心理	本	
106	児童文芸	本	隔月
107	社会教育	本	
108	週刊 朝日	豊・永・元・新田・松	
109	週刊 金曜日	本	
110	週刊 サッカーマガジン	本	
111	週刊 サンデー毎日	南・根・	
112	週刊 新潮	本・新	
113	週刊 東洋経済	本	
114	週刊 文春	本・和・岡・藤・沼	
115	週刊 ベースボール	本	
116	月刊 自家用車	沼	
117	ジュリスト	本	
118	春秋	本	寄贈
119	将棋世界	本・高	
120	商業界	本	

No.	誌名	所蔵館	備考
121	小説現代	田・光	
122	小説新潮	本・布	
123	小説すばる	西	
124	小説宝石	南	
125	女性情報	本	
126	新建築	本	
127	新 潮	本・沼	
128	書斎の窓	本	寄贈
129	新潮45	本	
130	数学セミナー	本	
131	スクリーン	高柳	
132	すてきな奥さん	豊・西・永・光・高	
133	すてきにハンドメイド	本・豊・南・布・光・新・新田・高柳・藤	
134	STORY(ストーリー)	豊・新	
135	Sports Graphic Number (スポーツグラフィックナンバー)	新田	
136	SUMAI no SEKKEI(住まいの設計)	西・永・藤	隔月
137	スマッシュ	光	
138	住 む	豊	季刊
139	清流	本	寄贈
140	正 論	本	
141	世 界	本	
142	青春と読書	本	寄贈
143	川柳 めかる道	本	寄贈
144	装 苑	根	
145	壮 快	新	
146	創 文	本	寄贈
147	蕎麦春秋	本	寄贈
148	大法輪	本	
149	T I M E (タイム)	本	
150	D I M E (ダイム)	布	
151	ダイヤモンド Z A i (ザイ)	西・永	
152	ダ・ヴィンチ	新	
153	たくさんのふしぎ	本	
154	旅	本・永	隔月
155	旅の手帖	本・西・布・藤	
156	たまごクラブ	高・こ	
157	短 歌	本	
158	ダンスファン	沼	
159	ダンスマガジン	本	
160	d a n c h u	こ	
161	ちいさいおおきいよわいつよい	根・こ	隔月
162	ちいさいなかま	こ	
163	地方自治	本	
164	チャイルドヘルス	こ	
165	中央公論	本	

No.	誌 名	所蔵館	備考
166	チルチンぴと	沼	隔月
167	つり人	本	
168	DAYS JAPAN	本	寄贈
169	DISNEY FAN (ディズニーファン)	松・高柳	
170	鉄道ジャーナル	本・南・西	
171	鉄道ダイヤ情報	増	
172	鉄道ピクトリアル	本	
173	鉄道ファン	本・豊・松・新田・沼	
174	天然生活	本・光・新	
175	天文ガイド	本	
176	特選街	根	
177	図書	本	寄贈
178	図書館雑誌	本	寄贈
179	あうる (図書館の学校)	本	寄贈
180	t o c o t o c o (トコトコ)	こ	季刊
181	DOS/V POWER REPORT (ドスバイパワーレポート)	根	
182	D o m a n i (ドマーニ)	沼	
183	月刊 ナーシング	本	
184	ナチュリラ	松	季刊
185	NATIONAL GEOGRAPHIC 日本版	本	
186	日経WOMAN (ウーマン)	本・田	
187	日経WinPC	本	
188	日経エンタテインメント	新田	
189	日経おとなのOFF (オフ)	本・田・こ	
190	日経会社情報	増	季刊
191	日経コンピュータ	本	
192	日経サイエンス	本	
193	日経TRENDY (トレンディ)	本・田・藤・新田	
194	日経パソコン	本	
195	日経PC (ピーシー) 21	本・光・新・高・松・高柳	
196	日経PCビギナーズ	新田	
197	日経ビジネス	本	
198	日経ビジネスAssocie (アソシエ)	根	
199	日経ヘルス	増・根	
200	日経トップ・リーダー	本	
201	日経マネー	豊・布・光・沼	
202	日本カメラ	本	
203	月刊 日本語	本	
204	日本児童文学	本	隔月
205	NEWS WEEK (英語版)	本	
206	NEWS WEEK (日本版)	本	
207	月刊 ニュースがわかる	本	
208	Newton (ニュートン)	本	

No.	誌 名	所蔵館	備考
209	n o n ・ n o	高	
210	俳 句	本	
211	俳句界	本	寄贈
212	母の友	沼・こ	
213	h a r u - m i (ハルミ)	南・高柳	季刊
214	判例時報	本	
215	P C J a p a n (ピーシージャパン)	西	
216	P C f a n (ピーシーファン)	布・増	休刊
217	B E - P A L (ビーパル)	布	
218	ぴあ	本	休刊
219	ピコロ	こ	
220	美術手帖	本	
221	B I S E S (ビズ)	新田	隔月
222	ピチレモン	南	
223	ひよこクラブ	西・根・こ	
224	ひらがなタイムズ	本	
225	ファイナンス	本	寄贈
226	フィッシング・カフェ	本・南・藤	寄贈
227	フィーメール	高柳	季刊
228	月刊 福祉	本	
229	婦人画報	布・光・高柳	
230	婦人公論	本・豊・田	
231	婦人之友	本・田・西	
232	武道	本	寄贈
233	P L U S 1 リビング (プラスワンリビング)	高・増・高柳	隔月
234	フラレア	沼	季刊
235	BRUTUS (ブルータス)	永	
236	プレジデント	松	
237	プレジデントF a m i l y	西・増・こ	
238	プレシャス	西	
239	プレモ	こ	
240	文学界	本	
241	文藝春秋	本・豊・田・南・西・永・増・光・新・新田・松・沼・高柳	
242	B a b y - m o	本・こ	
243	ベストフラワーアレンジメント	西	季刊
244	P e n (ペン)	光	
245	VOICE (ボイス)	本	
246	法学教室	本	
247	法学セミナー	本	
248	訪問看護と介護	本	
249	PHP ほんとうの時代 L I F E +	布・増	
250	本	本	寄贈
251	本郷	本	寄贈

11 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧(平成23年度)

No.	誌 名	所蔵館	備考
252	本の雑誌	本	
253	本の話	本	寄贈
254	M a r t (マート)	根・新田・田	
255	毎日が発見	沼	
256	M a c P e o p l e	高	
257	M a c F a n (マックファン)	本	
258	MAMOR (マモル)	本	寄贈
259	みすず	本	寄贈
260	ミステリマガジン	本	
261	ミセス	本・新・藤	
262	未来	本	寄贈
263	みんなの図書館	本	
264	Men's Ex (メンズエクストラ)	本	
265	MORE	新	
266	MOE (モエ)	本・藤・こ	
267	モーターマガジン	本	
268	文字の大きな時刻表	増・沼	
269	MODEL GRAPHIX	沼	
270	やさしい畑	布	隔月

No.	誌 名	所蔵館	備考
271	山と溪谷	沼	
272	ゆうゆう	増・新	
273	UP (ユーピー)	本	寄贈
274	ユリイカ	本	
275	y o m y o m (ヨムヨム)	新田	季刊
276	新・幼児と保育	本	
277	ラジオ技術	本	
278	ラジオ深夜便	豊・南	
279	ランナーズ	沼	
280	LEE (リー)	松・藤・高柳	
281	リベラルタイム	本	寄贈
282	旅行読売	本・光・根・沼	
283	歴史街道	田・新田	
284	歴史群像	南	隔月
285	歴史読本	本・沼	
286	レタスクラブ	新・根・こ・高柳	
287	私のカントリー	西	季刊
288	私の時間	南	隔月
289	ワンダーフォーゲル	南	隔月

※ 館名は、各館名の頭文字を記載。ただし、頭文字が同じ館は、新富=新、新田原=新田、高田=高、高柳=高柳とした。

2 所蔵新聞等

一 般 紙

紙 名	所蔵館
朝日新聞	本・豊・南・光
産経新聞	本・西・永
東京新聞	本・豊・新
日本経済新聞	本・松・光・沼
毎日新聞	本・田・高・松・新・藤・新田
読売新聞	本・西・布・永・増・沼・高柳

地 方 紙

紙 名	所蔵館
柏市民新聞	全館(こどもを除く)
千葉日報	本・布・増
東葛まいにち	本

ス ポ ー ツ 紙

紙 名	所蔵館
スポーツニッポン	根・藤
日刊スポーツ	本・高・新田
スポーツ報知	田・南

専 門 紙

紙 名	所蔵館
日刊工業新聞	本
日経産業新聞	本
日経流通新聞	本

外 国 語 紙

紙 名	所蔵館
THE JAPAN TIMES	本
THE DAIRY YOMIURI	本

そ の 他

官報	本
----	---

※ 分館の購入新聞は、年度によって変更。
 ※ 分館は、朝刊のみ購入。
 ※ 館名の略は、前項：1 雑誌 に準ずる。

3 縮刷版、マイクロフィルム等各種資料所蔵状況

資料名		所 蔵
官報		昭和40年～昭和57年(マイクロフィルム) 昭和39年(欠あり)、昭和58年～(現物)
千葉県報		2年保存
新聞縮刷版	朝日新聞	昭和3, 4, 6, 12年～ 欠号：昭和35年5月、37年2月・10月、40年3～6月、44年8月
	毎日新聞	昭和48年3月～ 欠号：昭和60年9月～12月
	読売新聞	昭和37年10・11月、昭和38年6月、昭和48年3月～
	日本経済新聞	昭和48年3月～
	千葉日報	昭和51年7月、昭和52年4月～平成16年3月 以降CD-ROMで所蔵
マイクロフィルム	朝日新聞(全国版)	昭和35年5月、37年2月、40年3～6月、44年8月
	毎日新聞(全国版)	昭和60年9月～12月
	朝日新聞(千葉版)	昭和28年～平成17年
	毎日新聞(千葉版)	昭和2年～平成17年
	読売新聞(千葉版)	昭和41年～平成17年
柏市民新聞		昭和31年～平成13年(マイクロフィルム) 昭和31年～63年(現物 閲覧不可) 平成14年・15年欠号 平成16年～(現物) 欠号(昭和63年4月～平成3年3月まで休刊)
電話帳		全国版(欠号あり) 柏市収録版以外は最新版のみ
(柏市及び隣接市の住宅地図を所蔵) 住宅地図	柏市	1959(昭和34)年～(欠あり)
	松戸市	1980(昭和55)年～(欠あり)
	流山市	1973(昭和48)年～(欠あり)
	我孫子市	1973(昭和48)年～(欠あり)
	野田市	1981(昭和56)年～(欠あり)
	白井市	2004(平成16)年～
	鎌ヶ谷市	1985(昭和60)年、2004(平成16)年～
	印西市	2005(平成17)年～
	沼南町	1980(昭和55)年～2003(平成15)年(欠あり)、2007(平成19)年から、合併により柏市版に収録

11 本館・分館所蔵雑誌・新聞一覧

4 永年保存雑誌所蔵状況

雑誌名	所蔵
朝日ジャーナル	1959年3.15(1巻1号通巻1号)～1992年5.29 (34巻22号通巻1750号) 欠号あり 【合冊製本】
医道の日本	1983年7月(通巻467号)～1998年8月(通巻650号)
学校図書館	1988年5月(通巻451号)～ 【合冊製本】
暮らしの手帖	・一世紀 1949年1月(通巻2号)～～1969年4月(通巻100号) 欠号あり ・二世紀 1969年7月(通巻1号)～1986年2月(通巻100号) ・三世紀 1986年3・4月(通巻1号)～ 【合冊製本】
群像	1961年6月(16巻6号)～ 欠号あり
現代の図書館	1970年1月(8巻1号)～ 【合冊製本】
国文学 解釈と鑑賞	1979年7月(44巻8号通巻569号)～ 欠号あり
国立国会図書館月報	1979年1.20(通巻214号)～
子どもと読書	1988年5月(18巻5号通巻201号)～ 【合冊製本】
こどもとしょかん	2002年4月(通巻93号)～
子どもの本棚	1983年7(12巻7号通巻168号)～ 欠号あり 【合冊製本】
子どもと昔話	2000年4月(通巻3号)～ 欠号あり
子どもの館	1974年4月(2巻4号通巻11号)～1983年3月(11巻3号通巻118号)
月刊社会教育	1974年4月(18巻4号通巻197号)～ 欠号あり
ジュリスト	1953年6.1(通巻35号)～ 欠号あり

雑 誌 名	所 蔵
図書館雑誌	・ 図書館雑誌復刻版 1907年10.17(通巻1号)～1944年8.15(通巻294号) ・ 図書館雑誌 1965年1月(59巻1号通巻59号)～ 【合冊製本】
「あうる」(旧誌名：図書館の学校)	2000年1月(通巻1号)～ 【合冊製本】
日本児童文学	1971年8(17巻8号通巻178号)～ 欠号あり
判例時報	1977年7.21(通巻852号)～ 欠号あり
法学教室	1980年10(通巻1号)～ 欠号あり
みんなの図書館	1978年12月(通巻17号)～ 欠号あり
歴史読本	1973年4月(18巻4号)～ 欠号あり

12 法規関係

1 図書館法

昭和 25 年 4 月 30 日

法律 第 118 号

最終改正 平成 20 年 6 月 11 日

法律 第 59 号

第1章 総 則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に
関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを
目的とする。

(定 義)

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、
一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、
地方公共団体、日本赤十字社又は民法（明治 29 年法律第 89 号）第 34 条の法人が設置するもの（学
校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法
第 34 条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、
及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなけれ
ばならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム収集にも十分留意して、図書、記録、
視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつ
ては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）
を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにな
ること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館
又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行なった学習の成果を活用して行う教育活動その他の活
動の機会を提供し、及びその提供を推奨すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第4条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

二 大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの

三 次に掲げる職にあった期間が通算して3年以上になる者で次条の規定による司書の講習を終了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第6条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

ただし、その履修すべき単位数は、15単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第7条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

12 法規関係

(協力の依頼)

第8条 都道府県教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第9条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第2章 公立図書館

(設 置)

第10条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第11条及び第12条 削除（昭60法90）

(職 員)

第13条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

3 削除（平11法134）

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の定数、任期その他必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(入館料等)

第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第18条 削除（平20

第19条 削除（平11法134）

(図書館の補助)

第20条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第21条 削除（平11法134）

第22条 削除（昭34法158）

第23条 国は、第20条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の1に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第3章 私立図書館

第24条 削除（昭42法120）

（都道府県の教育委員会との関係）

第25条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

（国及び地方公共団体との関係）

第26条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第27条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

（入館料等）

第28条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

（図書館同種施設）

第29条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第25条第2項の規定は、前項の施設について準用する。

附 則 抄

附則（平成20年6月11日法律第59号）抄

（施行期日）

1 この法律は、公布の日から施行する。ただし、第2条中図書館法第5条題1項題2号を削る改正規定及び同項第1号を同項第2号とし、同項に第1号として1号を加える改正規定並びに附則第3項及び第4項の規定は、平成22年4月1日から施行する。

（図書館法の一部改正に伴う経過措置）

3 附則第1項ただし書に規定する規定の施行の日前に第2条の規定による改正前の図書館法第5条題1項題2号に規定する図書館に関する科目のすべてを履修した者の司書となる資格については、なお従前の例による。

4 附則第1項ただし書に規定する規定の施行の日から引き続き大学に在学し、当該大学において図書館に関する科目を履修する者の司書となる資格に関し必要な経過措置は、文部科学省令で定める。

12 法規関係

2 図書館法施行規則

昭和 25 年 9 月 6 日
文部省令 第 27 号
最終改正：平成 20 年 6 月 11 日
文部科学省令 第 18 号

図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 6 条第 2 項、第 19 条及び附則第 10 項の規定に基き、図書館法施行規則を次のように定める。

- 第 1 章 司書及び司書補の講習（第 1 条―第 9 条）
- 第 2 章 準ずる学校（第 10 条・第 11 条）

附則

第 1 章 司書及び司書補の講習

第 1 条 図書館法（以下「法」という。）第 6 条に規定する司書及び司書補の講習については、この章の定めるところによる。

第 2 条 司書の講習を受けることができる者は、次の各号の 1 に該当するものとする。

- 1 大学に 2 年以上在学して、62 単位以上を習得した者又は高等専門学校若しくは法附則第 10 項の規定により大学に含まれる学校を卒業した者
- 2 法第 5 条第 1 項第 3 号イからハまでに掲げる職にあった期間が通算して 2 年以上になる者
- 3 法附則第 8 項の規定に該当する者
- 4 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者

第 3 条 司書補の講習を受けることができる者は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 90 条題 1 項の規定により大学に入学することのできる者（法附則第 10 項の規定により大学に入学することのできる者に含まれる者を含む。）とする。

第 4 条 司書の講習において司書となる資格を得ようとする者は、次の表の甲群に掲げるすべての科目及び乙群に掲げる科目のうち 2 以上の科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

群	科 目	単位数	群	科 目	単位数
甲群	生涯学習論	1	乙群	図書及び図書館史	1
〃	図書館概論	2	〃	資料特論	1
〃	図書館経営論	1	〃	コミュニケーション論	1
〃	情報サービス概説	2	〃	情報機器論	1
〃	レファレンスサービス演習	2	〃	図書館特論	1
〃	情報検索演習	1			
〃	図書館資料論	2			
〃	専門資料論	1			
〃	資料組織概説	2			
〃	資料組織演習	2			
〃	児童サービス論	1			

- 2 司書の講習を受ける者がすでに大学（法附則第 10 項の規定により大学に含まれる学校を含む。）において習得した科目の単位であって、前項の科目の単位に相当するものとして文部科学大臣が認めたものは規定により修得した科目の単位とみなす。

第5条 司書補の講習において司書補となる資格を得ようとする者は、次の表に掲げるすべての科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない。

科 目	単位数
生涯学習論	1
図書館の基礎	2
図書館サービスの基礎	2
レファレンスサービス	1
レファレンス資料の解題	1
情報検索サービス	1
図書館の資料	2
資料の整理	1
資料の整理演習	1
児童サービスの基礎	1
図書館特講	1

- 2 文部科学大臣が別に定めるところにより、司書補の講習を受ける者が、前項の科目の単位の修得に相当する勤務経験又は資格等を有する場合には、これをもって前項のこれに相当する科目の単位を修得したものとみなす。

第6条 この章における単位の計算方法は、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 21 条題 2 項各号及び大学通信教育設置基準（昭和 56 年文部省令第 33 号）第 5 条題 1 項題 2 号に定める基準によるものとする。

第7条 単位習得の認定は、講習を行う大学が、試験、論文、報告書その他による成績審査に合格した受講者に対して行う。

第8条 講習を行う大学の長は、第 4 条又は第 5 条の規定により、司書の講習又は司書補の講習について、所定の単位を修得した者に対して、それぞれの修了証書を与えるものとする。

- 2 講習を行う大学の長は、前項の規定により修了証書を与えたときは、修了者の氏名等を文部科学大臣に報告しなければならない。

第9条 受講者の人数、選定の方法及び講習の期間その他講習実施の細目については、毎年官報で告示する。ただし、特別の事情がある場合には、適宜な方法によって公示するものとする。

第二章 準ずる学校

第10条 法附則第 10 項の規定による大学に準ずる学校は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 大正 7 年旧文部省令第 3 号第 2 条第 2 項により指定した学校
- 2 その他文部科学大臣が大学と同等以上と認めた学校

第11条 法附則第 10 項の規定による中等学校、高等学校尋常科又青年学校本科に準ずる学校

12 法規関係

は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 旧専門学校入学者検定規定（大正 12 年文部省令第 22 号）第 11 条の規定により指定した学校
- 2 大正 7 年旧文部省令第 3 第 3 号第 1 条第 5 号により指定した学校
- 3 その他文部科学大臣が高等学校と同等以上と認めた学校

附則（平成 20 年 6 月 11 日文部科学省令第 18 号）

この省令は、社会教育法等の一部を改正する法律（平成 20 年法律第 59 号）の施行の日（平成 20 年 6 月 11 日）から施行する。

3 子どもの読書活動の推進に関する法律

公布 平成 13 年 12 月 12 日

法律第 154 号

施行 平成 13 年 12 月 12 日

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

12 法規関係

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第9条** 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第10条** 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。
(財政上の措置等)

- 第11条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

以上

4 文字・活字文化振興法

平成 17 年 7 月 29 日

法律 第 91 号

(目的)

第1条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第3条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第4条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第6条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第7条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

12 法規関係

- 2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第8条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第9条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第10条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第11条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

- 2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第12条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

5 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会

1954 採択

1979 改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する

第2 図書館は資料提供の自由を有する

第3 図書館は利用者の秘密を守る

第4 図書館はすべての検閲に反対する

第5 図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

(1979.5.30 総会決議)

12 法規関係

6 図書館員の倫理綱領

日本図書館協会
1980.6.4 総会決議

この倫理綱領は、「図書館の自由に関する宣言」によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。

(図書館員の基本的態度)

第1 図書館員は、社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころとして職務を遂行する

(利用者に対する責任)

第2 図書館員は利用者を差別しない

第3 図書館員は利用者の秘密を漏らさない

(資料に関する責任)

第4 図書館員は図書館の自由を守り、資料の収集、保存および提供につとめる

第5 図書館員は常に資料を知ることにつとめる

(研修につとめる責任)

第6 図書館員は個人的、集团的に、不断の研修につとめる

(組織体の一員として)

第7 図書館員は、自館の運営方針や奉仕計画の策定に積極的に参画する

第8 図書館員は、相互の協力を密にして、集団としての専門的能力の向上につとめる

第9 図書館員は、図書館奉仕のため適正な労働条件の確保につとめる

(図書館間の協力)

第10 図書館員は図書館間の理解と協力につとめる

(文化の創造への寄与)

第11 図書館員は住民や他団体とも協力して、社会の文化環境の醸成につとめる

第12 図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる

日本図書館協会は、わが国の図書館の現状にかんがみこの倫理綱領を作成し、提唱する。本協会はこの綱領の維持発展につとめると共に、この綱領と相いれない事態に対しては、その改善に向って不断に努力する。

7 柏市立図書館条例

昭和 29 年 9 月 16 日

条 例 第 12 号

最終改正 平成 20 年 3 月 27 日

条 例 第 10 号

(設置)

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 10 条の規定により、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
柏 市 立 図 書 館	柏市柏五丁目 8 番 12 号

2 図書館に次の分館を置く。

名 称	位 置
柏市立図書館 豊四季台分館	柏市豊四季台一丁目 1 番 111 号
柏市立図書館 田 中 分 館	柏市大室 249 番地の 1
柏市立図書館 西 原 分 館	柏市西原三丁目 2 番 48 号
柏市立図書館 南 部 分 館	柏市新逆井二丁目 5 番 13 号
柏市立図書館 布 施 分 館	柏市布施 1196 番地の 5
柏市立図書館 永 楽 台 分 館	柏市永楽台二丁目 11 番 25 号
柏市立図書館 増 尾 分 館	柏市増尾三丁目 1 番 1 号
柏市立図書館 光ヶ丘分館	柏市光ヶ丘団地 200 番 5 号
柏市立図書館 新 富 分 館	柏市豊四季 945 番地の 1
柏市立図書館 高 田 分 館	柏市高田 693 番地の 2
柏市立図書館 根 戸 分 館	柏市根戸 467 番地
柏市立図書館 新田原分館	柏市東柏二丁目 2 番 15 号
柏市立図書館 松 葉 分 館	柏市松葉町四丁目 11 番地
柏市立図書館 藤 心 分 館	柏市藤心四丁目 1 番 11 号
柏市立図書館 沼 南 分 館	柏市大島田 440 番地 1
柏市立図書館 高 柳 分 館	柏市高柳 1 652 番地 10
柏市立図書館 こども図書館	柏市大島田 48 番地 1

(職員)

第 3 条 図書館に館長、司書、司書補、その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第 4 条 図書館に図書館協議会を置く。

2 図書館協議会の委員の数は 15 人以内とし、その任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第 5 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則 抄

この条例は、平成 20 年 8 月 8 日から施行する。

12 法規関係

8 柏市立図書館条例施行規則

昭和 57 年 11 月 20 日
(教) 規則第 14 号
最終改正 平成 20 年 6 月 30 日
(教) 規則第 14 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、柏市立図書館条例（昭和 29 年柏市条例第 12 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第 2 条 柏市立図書館（以下「図書館」という。）は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 3 条に規定する業務を行う。

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

区 分	開 館 時 間
図 書 館	午前 9 時 30 分から午後 5 時まで。ただし、水曜日、木曜日又は金曜日であって国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日（以下「休日」という。）に当たらない日は、午前 9 時 30 分から午後 7 時まで
図書館分館（沼南分館、高柳分館及びこども図書館を除く）	午前 10 時から午後 5 時まで
図書館分館（沼南分館、高柳分館及びこども図書館に限る）	午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

(休館日)

第 4 条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

区 分	休 館 日
図書館及び図書館分館（豊四季台分館、沼南分館及びこども図書館に限る。）	月曜日（月曜日が休日に当たるときを除く。） 1 月 1 日から同月 4 日まで及び 12 月 28 日から同月 31 日まで 特別整理期間（年間 14 日以内で館長が別に定める日をいう。以下同じ。）
図書館分館（豊四季台分館、沼南分館及びこども図書館を除く。）	月曜日（月曜日が休日に当たるときは、第 1 月曜日及び第 3 月曜日に限る。） 1 月 1 日から同月 4 日まで及び 12 月 28 日から同月 31 日まで 特別整理期間

(図書館資料の紛失等の届出及び賠償)

第5条 図書館を利用する者(以下「利用者」という。)は、図書、記録、コンパクト・ディスク、録音テープその他の必要な資料(以下図書館資料という。)を紛失し、汚損し、又は破損したときは、紛失等届を館長に提出するとともに、当該紛失し、汚損し、又は破損した図書館資料と同種の物(同種のものによることができない場合にあっては、当該図書館資料に相当する物又は相当の代価)により賠償しなければならない。

(館内利用)

第6条 利用者は、係員の指示に従うとともに、所定の場所において利用しなければならない。

(個人貸出し)

第7条 図書館資料の個人貸出し(第11条に規定する団体貸出し以外のものをいう。)を受けようとする者は、利用者登録申込書を提出するとともに、本人であることを証明する書類を提示し、利用者カードの交付を受けなければならない。

2 利用者カードは、市内に居住し、通勤し、又は通学している者に対して交付する。ただし、館長が必要と認めるときは、この限りでない。

(利用者カードの失効等)

第8条 利用者カードは、交付の日以降利用しない日が引き続き3年に達したときは、その日限り失効するものとする。

2 利用者カードの交付を受けた者は、利用者カードの記載事項に変更があったとき又は紛失し、若しくは破損したときは、速やかにその旨を届け出なければならない。

3 利用者カードの交付を受けた者は、利用者カードを他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

(貸出冊数及び期間)

第9条 図書、記録等の貸出しは1人につき10冊以内とし、コンパクト・ディスク、録音テープ等の貸出しは1人につき2点以内とする。

2 図書館資料の貸出期間は、2週間とする。

(貸出の制限)

第10条 館長は、館外への貸出しを行わない図書館資料を指定することができる。

2 前項に規定する図書館資料の貸出しを希望する者は、館長に特別貸出申込書を提出し、承諾を受けなければならない。

(団体貸出し)

第11条 館長は、市内の官公署、学校、社会教育関係団体その他の団体に対する貸出し(以下「団体貸出し」という。)をすることができる。

2 団体貸出しを利用しようとする者は、館長に団体貸出利用申込書を提出し、承諾を受けなければならない。

3 団体貸出しの貸出冊数は1団体につき200冊以内とし、その貸出期間は1か月とする。ただし、館長が必要と認めるときは、この限りでない。

12 法規関係

(郵送貸出し等)

第12条 館長は、重度身体障害者、ねたきり老人その他来館できない者に対し、図書館資料を郵送又は使送により貸し出すことができる。

第13条 削除

(寄贈及び寄託の手続等)

第14条 図書館は、図書館資料の寄贈又は寄託を受け、一般の利用に供することができる。

2 図書館資料を寄贈し、又は寄託しようとする者は、館長に寄贈等申込書を提出し、承諾を得なければならない。

3 館長は、図書館資料の寄託を受けたときは、受託書を交付するものとする。

4 寄託を受けた図書館資料は、寄託者の請求により、これを返還する。

5 図書館は寄託を受けた図書館資料が天災、盗難その他避けることのできない災害により紛失し、又は破損し、若しくは汚損したときは、その責めを負わない。

(図書館協議会)

第15条 条例第4条に規定する図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第16条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第17条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則 抄

附 則(平成20年教育委員会規則第14号)

この規則は、平成20年8月8日から施行する。

9 柏市立図書館資料複製物提供要綱

制定 平成 4 年 4 月 1 日

施行 平成 4 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 31 条第 1 号の規定により市立図書館が行う図書館資料の複製物（以下「複製物」という。）の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

(申込書の提出)

第 2 条 複製物の提供を受けようとする者は、申込書を図書館長に提出しなければならない。

(実費徴収)

第 3 条 複製物の提供に当たっては、1 枚（A3 判，B4 判，A4 判及び B5 判）につき 10 円の実費を徴収する。

(補則)

第 4 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

(柏市立図書館資料複製物の提供に関する要綱の廃止)

2 柏市立図書館資料複製物の提供に関する要綱（昭和 52 年 4 月 1 日制定）は、廃止する。

12 法規関係

10 柏市身体障害者等図書貸出要綱

制定 平成6年10月1日

施行 平成6年10月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、柏市立図書館条例施行規則（昭和57年柏市教育委員会規則第14号）第12条の規定により、重度身体障害者、ねたきり老人等に対する図書、記録、コンパクト・ディスク、録音テープ、その他の必要な資料（以下「図書館資料」という。）の貸出に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 図書館資料の貸出を受けることができる者は、本市に居住している次に掲げる者とする。

- (1) 重度身体障害者（公職選挙法（昭和25年法律第100号）に基づく郵便の在宅投票が認められる程度の障害者）
- (2) ねたきり老人（65歳以上の者であって、ねたきりの状態が続いており、介添えがなければ日常生活において自用を満たすことが著しく困難なもの）
- (3) 館長が特に必要と認める者

(利用者の登録)

第3条 図書館資料の貸出を受けようとする者は、図書館に次に掲げる事項を登録しなければならない。

- (1) 住所
- (2) 氏名
- (3) 生年月日
- (4) 電話番号
- (5) その他必要な事項

(利用の申込)

第4条 前条の規定により利用者登録を受けた者は、図書館資料の貸出を受けようとするときは、電話、ファクシミリ又は、郵便により申し込まなければならない。

(図書館資料の貸出)

第5条 重度身体障害者に対する図書館資料の貸出は、郵便又は宅配により行うものとする。

(経費の負担)

第6条 図書の貸出及び返却に要する経費は柏市立図書館において負担する。

(貸出冊数及び期間)

第7条 図書館資料の貸出は、1人につき図書は10冊以内、コンパクト・ディスク及び録音テープはそれぞれ3点以内とし、貸出期間は1か月以内とする。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 4 年 10 月 1 日から施行する。
(重度身体障害者に対する図書貸出要綱の廃止)
- 2 重度身体障害者に対する図書貸出要綱（昭和 57 年 11 月 20 日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

12 法規関係

1 1 柏市立図書館利用者用インターネットパソコン利用規約

制定 平成20年10月 1日

施行 平成20年10月 1日

1 趣旨

この規約は、柏市立図書館（以下「図書館」という。）が利用者用に設置するインターネットパソコン（以下「パソコン」という。）の利用に関し必要な事項を定める。

2 目的

端末は、出版・流通情報及びインターネット上にある各種データベースのうち調査研究に資する情報にアクセスできる環境を利用者に提供することにより、学習支援をすることを目的とする。

3 利用の範囲

利用の範囲は次のとおりとする。

- (1) 柏市ホームページの閲覧（柏市が開設する全てのサイトを含む。）
- (2) 図書館の蔵書検索
- (3) 図書館が選定した情報サイトの閲覧
- (4) その他調査研究のために必要なホームページの閲覧

4 利用者

利用者は、図書館の利用カードの交付を受けた小学生以上の者とする。

5 利用時間

パソコンの利用時間は、図書館の開館時間内において利用者一人につき1回当たり30分以内とする。

ただし、次の利用者が待機していない場合は、利用時間を30分を限度として延長することができる。

6 利用手続

パソコンを利用しようとする者は、利用しようとする日に、受付カウンターに利用カードを提示して申し出なければならない。

7 職員の補助

図書館の職員は、必要に応じて、パソコンの利用者に対し、操作方法の説明その他必要な補助をするものとする。ただし、当該利用者の依頼を受け、情報を検索することはしない。

8 利用料

パソコンの利用に係る費用は、無料とする。

9 利用制限

利用者は、パソコンの利用に際して次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) E-MAILの送受信、掲示板等への書き込み、ショッピング、ゲームなど、閲覧以外の行為
- (2) 画面のプリントアウト
- (3) DVDの視聴
- (4) 画像やソフトウェア等のダウンロード
- (5) 外部記憶メディアの接続
- (6) カメラによる画面の複写

(7) 有料サイトや公序良俗に反すると判断されるホームページへの接続

(8) 図書館のパソコンへのデータ保存，設定の変更等ハードディスクへの書き込み行為

1 0 利用者の責任

利用者が不正な操作等により，機器やデータ等に損害を与えた場合には，利用者はその責任を負うものとする。

1 1 利用の中止

図書館長は，利用者がこの規約の違反した場合には，利用を中止させることができる。

1 2 その他

この規約に定めるもののほか，パソコンの利用について必要な事項は，図書館長が別に定める。

12 法規関係

1 2 図書館資料選定会議設置要領

制定 平成20年 9月10日

施行 平成20年 9月10日

1 目的

この要領は、柏市立図書館における図書館資料の選定業務の円滑化を図るため、図書館資料選定会議（以下「選定会議」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

2 選定会議

(1) 選定会議は、図書館奉仕担当リーダーを長とし、一般図書、児童図書の各担当で図書館長が指名した職員により開催する。

(2) 選定会議の開催日を一般図書担当は毎週水曜日、児童図書担当は毎月第2・4金曜日とする。

3 選定資料

選定会議で行う図書館資料の内容は、次のとおりとする。

(1) 一般図書担当

- ・一般図書全般
- ・障がい者用資料
- ・参考図書
- ・郷土・行政資料
- ・逐次刊行物（新聞及び雑誌）
- ・視聴覚資料

(2) 児童図書担当

- ・児童図書全般
- ・参考図書
- ・郷土・行政資料
- ・逐次刊行物（雑誌）
- ・視聴覚資料

4 選定方針

図書館資料の選定方針は、別に定める「柏市立図書館資料収集方針」に基づき行うものとする。

5 資料の購入

図書館資料の購入は、選定会議で選定し、館長がこれを決定する。

6 補則

この要領に定めるもののほか、選定会議の運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年9月10日より施行する。

1 3 柏市立図書館資料収集方針

1 資料収集方針の設定にあたって

(1) 図書館とは何か

蔵書構成を考えるにあたり、「図書館とは何か」という事柄を図書館職員が常に意識し、市民の前に明らかにしていくことが必要である。今までに以下のような位置付けがなされていることを確認したい。

① 「社会教育法」

9条 図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

② 「図書館法」

2条 図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、(以下省略)

③ 「新しい時代に向けての公共図書館の在り方について」(中間報告)

ア 図書館は、市民生活のあらゆる面に関わる資料を収集し、生涯学習を支援する上できわめて大きな責務を負っている。生涯学習のための機関としての色彩をいっそう強く打ち出すべきである。

イ 一般書、専門書、地域資料、視聴覚資料など多種多様な資料の充実をめざす。図書館は地域社会の情報拠点・学習拠点である。

ウ 多様な学習機会を提供することが必要である。読書普及とりわけ児童に対するサービスは重要である。学校との連携により充実した学習機会の提供が望まれている。

(2) 日本の図書館の軌跡

蔵書構成を考える上で、今まで日本の公共図書館が辿ってきた流れを確認することも重要である。

① 発展期

戦後日本の図書館活動は、新憲法に端を発し、昭和24年の社会教育法の施行、昭和25年の図書館法の施行に始まるが、それからしばらくは、図書館の存在は広く市民生活に取り入れられることなく、一部研究者の利用や学生の勉強部屋代わりに利用されるに留まっていた。

昭和40年代に入り、東京都日野市が、「買い物カゴを下げて図書館へ」「ポストの数ほど図書館を」「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」というスローガンを掲げてまず移動図書館からサービスを始め、ほとんど全ての図書を開架し、自習席を一掃して、現在は当たり前となっている「貸し出し中心」の図書館活動を開始した。この動きは高度経済成長とあいまって全国へと広まっていった。

図書館は市民のためのものであり、市民の求める資料を提供していくといったそれまでの「図書館は市民を教育するための施設である。」という考え方から、「市民の要求が蔵書をつくる」という考え方へ大転換が図られ、市民の支持を勝ち取っていった。

日野市のこの活動がなければ、今日の日本の図書館界は存在しえなかったと思われるほど全国に大きな影響を与え、中小公共図書館の発展こそ図書館活動の基盤となるとした『中小都市における公共図書館の運営』(※注1)とその理念を具体化した当時の日野市立図書館長前川恒夫氏の『市民の

12 法規関係

図書館』（※注2）は、図書館員のバイブルとされてきた。

この流れは柏市にも波及し、昭和46年に日野市を手本に移動図書館をスタートさせている。

② 転換期

産業の空洞化、景気の低迷、リストラ、失業率の増加・・・バブル崩壊後続いている不況の中で、図書館界も資料費削減、民間委託など厳しい状況にさらされる一方、図書館によるベストセラーの大量購入が出版不況の原因の一つではないかと問題視された。また、電子図書館の登場や、ビジネス支援を標榜する図書館が注目されるなど、社会の中での図書館に対する役割・評価が高まるにつれて、図館界の大きな変化の兆しが現れている。

日野市から始まった貸し出しを中心とした図書館運営を基盤に、平成18年3月に『これからの図書館像』（※注3）で提言されたように地域情報やビジネス情報の拠点としての図書館等、新しい図書館の在り方が模索されている。

※注1 『中小都市における公共図書館の運営』（通称「中小レポート」）

日本図書館協会 1963年

※注2 『市民の図書館』

日本図書館協会 1970年

※注3 『これからの図書館像』

文部科学省 2006年

(3) 柏市立図書館の蔵書構成を考える

① 基本的考え方

図書館の蔵書構成は館種によって異なり、どのような資料を収集するかは、その館の目的、性格等によって収書方針が決まり、収集計画が立てられ、それに基づいて収書が行われる。

公共図書館においては、基本図書（一般人向け図書・児童書）、参考図書及び地域住民の要求度に応じて実用書・専門書等を網羅的に収集すべきであり、地域の行政資料・郷土資料も収集する必要がある。また、蔵書構成を考える場合、資料の種類(図書とその他の資料の比率)、一般向け図書と専門書のバランス、その図書館で重点収集したい資料などを考えなければならない。

以上のような原則を踏まえ、長期的展望に立った図書館計画のもとに、現実的には経済状況・収容スペースを考慮して収集方針及び年次的な収集計画が決定される。その決定に際しては、県立図書館や県内のほかの図書館との相互利用・分担収集も考慮されなければならない。

② 求められる資料と必要な資料

図書館の蔵書は、基本的には市民の求めに応じて収集すべきものである。過去の良書厳選主義が、市民を図書館から遠ざけていたという反省のもとに、図書館は誰のものかを常に意識し、市民の要求を基本に蔵書が構築されるべきであるという考え方は、「(2) 日本の図書館の軌跡」で触れたように日野市の図書館活動から始まった現在の図書館活動の出発点である。

それを前提としながら、要求の多い図書だけでなく、公共図書館として当然所蔵すべき基本図書や、地域資料、重点資料をどう収集していくのか、収集方針を市民の前に提示し、明らかにすることで理解を得ていく必要がある。

③ 柏市立図書館の蔵書構成

柏市立図書館の特色は、本館と17分館の多くのサービス拠点を持ち、さらにそれぞれが相互貸借することで、市内のどこに住んでいても柏市立図書館全体の蔵書が利用でき、多くの貸し出しを行っていることである。

しかし、個々の分館の蔵書は3万8千冊程度で、面積は平均170㎡と市民生活の情報源を標榜するには規模が小さく、貸し出し中心のサービスにならざるを得ない。この規模の分館で特色を出そうとすると偏りが生じ、かえって利用しにくいものとなる。各館による資料の重複を抑え、同一主題の資料を収集する際は、各館で異なったタイトルの資料を購入することにより、本館と17分館からなる柏市立図書館の蔵書をより効果的に利用することができる。

このような特色を踏まえ、柏市立図書館の収集方針として次のような方向性を市民に対して明らかにしていきたい。

ア 市民が学習する上で必要となる各ジャンルの基本的及び最新の資料を収集する。

イ 市民の自己実現、多様な趣味に資する資料、時事問題など市民が現在知りたい事柄に関する資料を収集する。

ウ 各近隣センターを中心に活動している学習グループや趣味のサークルを支援する資料を収集する。

エ ボランティア活動やNPO活動、子ども会、福祉団体、まちづくりに関わるさまざまな団体を支援するための資料を収集する。

オ 国際化に対応した外国語の資料及び、国際交流室と連携し、柏市に関する外国語の資料を収集する。

カ 高齢者やその他図書館の利用に障害のある市民に配慮した資料を収集する。

キ 地域の学校との連携により、総合学習等、学校図書支援に対応した資料を収集する。

ク 行政等の課題解決支援に配慮した資料を収集する。

2 具体的な資料収集にあたっての留意点

(1) 資料の収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」「図書館員の倫理綱領」の精神を遵守する。

① 市民からのリクエストについては、以下の③に述べる形態上の問題に該当しない限り、購入・相互貸借などの手段により可能な限り提供する。

② リクエストの多い資料の複本購入に関しては、現時点では上限を柏市内全館合計で20冊とする。

③ 以下の形態の資料は図書館資料として収集しない。

ア 切抜き・組み立てを目的に編集された資料

イ 書き込みを目的として編集された資料

ウ 著しく耐久性に欠ける資料

エ 一枚物の楽譜

オ CD・DVD等が主体であり、図書がそれらの付属物である資料

カ 問題集

12 法規関係

キ 通信販売などのカタログ

- ④ 図書館利用に障害がある市民のために大活字本・CD等を収集する。外国語資料は、日本語を母語としない利用者へのサービスを視野に入れて、必要な資料を収集する。
- ⑤ 本館参考資料室の郷土資料コーナーでは、柏市を中心に関連の深い周辺一帯を含めた地域の図書・行政資料・逐次刊行物・小冊子等の資料を収集する。また、分館でも必要に応じて収集に努める。
- ⑥ 新聞は主要日刊紙を中心に収集する。外国語の新聞は代表的なものを収集する。
- ⑦ 雑誌は各分野の基本的なものを収集する。
- ⑧ 図書及び図書館に関する資料は積極的に収集する。
- ⑨ 視聴覚資料（AV資料）についてはCD・DVD等を収集対象とする。これらの選定にあたっては、各種雑誌・新聞等の評価を参考とする。
- ⑩ 漫画は、現在日本文化の一部となり市民権を得ているため、図書館資料として扱う。一般成人向け・児童向けともに現物を見た上で、過激な暴力描写・性描写等に留意し収集する。いわゆる名作を漫画化したもの・雑誌等に連載中のものは原則として収集しない。ストーリー漫画については、賞を取った作品・評価の定まったものから選定する。リクエストについては所蔵分のみ受け付け、未所蔵のものは次回の選定時に参考にする。
- ⑪ 古書については古書店等からの収集に努める。
- ⑫ 寄贈図書の受け入れについては、以上に述べた基準を適用する。寄贈を受ける際は、一切の判断を図書館側が行う旨の了承を得る。コーナーの設置は原則的におこなわない。
- ⑬ 収集後に何らかの問題が生じた場合は、資料選定会議で協議し必要な措置を講ずる。

(2) 資料の選定方法は以下のとおりとする。

- ① 書店の店頭見計らい・書店・出版社の持ち込み・郵送による見計らい等の現物による選定
- ② 新聞・雑誌の書評・広告・インターネット情報等のツールを参考にした選定

3 児童資料の収集にあたっての留意点

(1) 児童資料の収集にあたっては、その特殊性から以下の理由により、選定基準とともに児童資料評価の基準を示すものである。

- ① 子どもは読むものを選ぶ自由が少ない。与えられたものを、たまたま目にふれたものを読む。図書館を利用する子どもは、館の蔵書に依存した読書生活を営むことになる。
- ② 子どもの時代は、書物に対する好みや、質の感覚が養われる時である。この時代にふれる書物の影響は大人になってからの読書にはない、深く永続的なものがある。
- ③ 子どもの時代は、短く貴重である。子どもの本の中には、ある年令の子どもにしか十分楽しめない種類のものもあり、数・多様性よりも、質が重要視されなければならない。

(2) 評価の基本

基本的姿勢は次のとおりとする。

- ① 自分で評価する。

児童図書を選書する場合は、自分の感性、自分の価値判断に頼って、直接本に当ってこれを評価すべきである。失敗や片寄りを恐れるあまり、機械的に新刊書を揃えたり、全面的に各種のリストに依存すべきではない。

② 子どもに代わって評価する。

自分がある作品を好きか嫌いかということと、その作品が客観的に見てよく書けているかいないかということは別のことである。子どもがそれをどう受け取るだろうかという視点を忘れてはならない。

この視点を自分のものにするためには、目の前にいる子どもを観察すること、自分自身の子どもの頃のことをできるだけ思い出すこと、そして関連した書物を読むことである。

③ 蔵書全体との関係において評価する。

その本、あるいは作品自体の価値を評することではなく、蔵書に加える価値があるかどうかを判断することである。

多少の欠点があるにもかかわらず、他に代替本がない場合は受入れざるを得ない。しかし、その経過は通っていないなければならない。

④ 継続して評価する。

受入れた本については、その後の子どもの評価や利用状況を見て、継続的にその本を評価していく必要がある。

その後の措置としては、適当な時期に廃棄するか、または、複本を追加して蔵書全体のバランスをはかっていく。

(3) 蔵書の基本的理念

蔵書の基本的理念は、次のとおりとする。

- ① 健康な伸びのびした生活感情がみなぎっている。
- ② 奇想天外な想像力の世界が展開されていて自由な心や笑いを引き起こす。
- ③ 人間を取り巻く、自然、社会について、深く広い正しい認識を得させる。
- ④ 人類が積み上げてきた文化遺産に尊敬の心をいだかせる。
- ⑤ 子どもの持つ美しい心の成長にかなない、正義感、真理、真実、などの探求心を育てる。
- ⑥ 科学的なものの考え方、生き方の基礎を養う。
- ⑦ 人間の尊厳を深く握み、しっかりした自己確立と批判精神を備えさせる。
- ⑧ 労働と生産への自覚を促し、働く人々の美しさにめざめさせる。
- ⑨ 子どもの持つ無限の想像力に答え、彼らの心の成長、創造性を切り開き促進する契機になる。
- ⑩ 平和と民主主義的国際理解を育てる。

(4) 選定の具体的基準

一般的共通事項

① 内 容

ア 知識は正確でわかりやすく、公正でかつ時代の進歩に応じ論理的に発展しているか。

イ 俗悪に流れず、健全で文学性があり、子どもに想像力をもたせ、感情を豊かにすることができるか。

ウ 子どもの要求や能力に合致し、経験を充実させることができるか。

12 法規関係

② 表 現

- ア 読者の発達段階に適した表現を用いそれが内容を表すのに十分であるか。また、子どもの心情を豊かにするよう叙述されているか。
- イ 漢字、かなづかいが標準に合致し、明瞭で正確な写真・絵画・グラフ・図表などにより視覚化し、子どもの理解を助けているか。
- ウ 翻訳は、原文の意味を正確に伝え理解しやすいか。また原著について解説がついているか。

③ 外 観

- ア 製本、装丁が整い、大きさが適当であるか。
- イ 用紙は、印刷または読書に適しており、印刷は鮮明で活字の大きさ、行間の余白は適当であるか。
- ウ 書名、目次、索引、参考図書など本の構成は適当であるか。著者、出版社は信頼できるか。また価格は適当で容易に購入できるか。

(5) 具体的事項

選定の具体的事項は、次のとおりとする。

① 絵 本

- ア 絵が見る者に訴えかけるものを持っているか。
- イ 絵がストーリーを語ってくれているか。
- ウ 絵と文が一本化されているか。
- エ 構図がしっかりしているか、色はどうか。
- オ 子どもにふさわしい、暖かみのある絵か。
- カ ストーリーは、子どもにふさわしいか。
- キ 子どものために出版されたものか。

② よみもの（童話）・民話

- ア 豊かな想像力（物語性）を有したものであるか。
- イ 子どもの立場に立った現代市民感覚にマッチしたものであるか。
- ウ 健康で明るく人生を肯定し、人間を信頼するヒューマニズムに裏づけられたものであるか。
- エ 外国文学は、ダイジェストの購入を避ける。また、訳文が適切であるか。
- オ 古典、伝説は文学として一定の評価を得ており、現在まで子どもに読み継がれ、かつ現代的意味を有するか。
- カ 民話の持っている内容（主題・筋運び・人物像）と、形式（語りくち・ことば）を正しくとらえているか。
- キ すぐれた原話の再話であるか。
- ク 詩・童謡等は、ことばのリズム感覚が適切か。

③ ノンフィクション（実用書・参考図書）

- ア 新しく正確な情報に基づいて書かれているか。
- イ 専門用語についてよく説明されているか。
- ウ 索引が整備されているか。

-
- エ 出典が明確か。
 - オ 執筆者、編集者の専門性と責任を持った仕事が行なわれているか。
 - カ 表現方法が対象とする年齢にふさわしいものか。

④ 伝 記

- ア 被伝者の行動や業績が歴史的背景とのかかわり合いの中で描かれているか。
- イ 被伝者の生活の全面が、欠点をも含めて人間的にとらえられているか。
- ウ 生涯史となっているか。
- エ 作者と被伝者とのかかわりに意義が認められるか。
- オ 作品に現代的意義が認められるか。
- カ 文学的形象性が豊かで感動深い作品となっているか。
- キ 記述に誤りはないか。

⑤ 紙芝居

- ア 絵本に準じる。
- イ 離れて見ることが多いので線と色のはっきりしたもの、性格がドラマチックなものの方が適している。

この収集方針は、平成20年10月16日から施行する。

12 法規関係

1 4 柏市立図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、柏市立図書館における図書館資料の除籍に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 書架の合理的な運営を図り、利用しやすい蔵書構成を維持するために、図書館資料の除籍を行う。

(除籍対象資料)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 亡失

- ア 資料点検の結果所在不明となった資料で3年以上所在不明のもの
- イ 貸出資料のうち督促等の努力をしたにもかかわらず3年以上回収不能なもの
- ウ 利用者が紛失、汚損又は破損した資料で現品での弁済が不可能なもの
- エ 不可抗力による災害、その他事故などにより亡失したもの

(2) 不用

- ア 汚損、破損が著しく、補修が不可能な資料で、同類資料のあるもの
- イ 時間の経過によって内容が古くなり、資料価値のなくなったもの
- ウ 利用が著しく低下し、新たな資料で代替できるもの
- エ 不必要となった複本

(3) 数量更正

資料を分冊または合冊し、資料数が増減するもの

(除籍対象外資料)

第4条 次の各号に掲げる資料については、原則として除籍の対象としない。

- (1) 地域資料で複本がないもの
- (2) 入手が困難で、資料価値の高いもの

(除籍の決定)

第5条 除籍の決定は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 除籍にあたっては、除籍基準に基づき除籍資料の選定を行うものとする。
- (2) 館長は、前号の選定結果に基づき除籍を決定するものとする。

(除籍処理)

第6条 除籍を決定した資料の処理は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 図書館資料マスターを抹消する。
- (2) 除籍図書館資料明細書を作成する。
- (3) 図書館資料の図書番号（バーコード）を抹消する。

(委任)

第7条 この基準に定めるもののほか、図書館資料の除籍に関する事項については、館長が別に定める。

附 則

この基準は、昭和59年3月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成18年11月1日から施行する。

平成23年度 図書館年報

平成23年11月1日発行
編集・発行 柏市教育委員会
柏市立図書館

〒277-0005

柏市柏5丁目8番12号

TEL.04(7164)5346

